

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第150期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門副部門長兼理財部長 中村 真次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門副部門長兼理財部長 中村 真次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,866	44,628	42,572	38,165	41,401
経常利益 (百万円)	1,761	1,437	808	622	898
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,281	1,027	657	600	725
包括利益 (百万円)	1,618	35	136	1,536	682
純資産額 (百万円)	24,307	24,125	23,901	25,216	25,690
総資産額 (百万円)	47,324	46,656	43,259	45,783	47,309
1株当たり純資産額 (円)	8,945.46	8,875.68	9,053.66	9,555.64	9,739.87
1株当たり当期純利益 (円)	474.04	380.40	244.01	228.94	276.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	51.4	54.9	54.7	54.0
自己資本利益率 (%)	5.5	4.3	2.8	2.5	2.9
株価収益率 (倍)	8.3	6.7	7.6	9.4	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,370	1,675	661	1,942	1,428
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,457	1,623	442	1,668	1,040
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	897	112	621	1,319	39
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,710	1,869	1,576	3,161	3,622
従業員数 (名)	706	702	712	730	723
(ほか、平均臨時雇用者数)	(135)	(138)	(135)	(135)	(138)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第146期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	44,609	44,268	42,252	37,974	40,228
経常利益 (百万円)	1,649	1,427	870	490	894
当期純利益 (百万円)	1,177	1,025	378	406	683
資本金 (百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数 (株)	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758
純資産額 (百万円)	22,558	22,459	22,039	22,558	22,826
総資産額 (百万円)	45,110	44,585	40,743	42,786	43,513
1株当たり純資産額 (円)	8,347.81	8,311.85	8,401.08	8,600.99	8,704.33
1株当たり配当額 (円)	43.00	80.00	80.00	80.00	80.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	435.82	379.56	140.60	155.11	260.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	50.4	54.1	52.7	52.5
自己資本利益率 (%)	5.4	4.6	1.7	1.8	3.0
株価収益率 (倍)	9.1	6.7	13.3	13.9	8.7
配当性向 (%)	16.1	21.1	56.9	51.6	30.7
従業員数 (名)	620	607	604	598	589
(ほか、平均臨時雇用者数)	(108)	(108)	(108)	(112)	(118)
株主総利回り (%)	139.3	93.1	72.4	85.4	92.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	4,540	3,960	2,742	2,290	2,458
	(392)				
最低株価 (円)	3,235	2,150	1,755	1,795	2,112
	(257)				

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第146期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第146期の1株当たり配当額43.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計であり、株式併合後の基準で換算した第146期の1株当たり配当額は70.00円となります。第146期の株価については、当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1895年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 1916年 5月 資本金5万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 1923年12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 1928年10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 1937年 5月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 1945年 4月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年9月より操業を開始。
- 1946年 5月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 1958年 3月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 7月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 1965年11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 1968年10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 1973年 1月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 1973年 4月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 1980年 9月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 1981年12月 資本金9億3,712万5千円に増資。
- 1985年12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 1986年 2月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 1987年 2月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U.S.A.(現連結子会社)を設立。
- 1987年 6月 資本金15億5,112万5千円に増資。
- 1989年10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 1989年12月 資本金32億4,612万5千円に増資。
- 1991年 3月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 1991年12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株)(現連結子会社)を設立。
- 1996年 9月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 1999年10月 東京都足立区の林インキ製造(株)(現連結子会社)を買収。
- 2000年 4月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 2000年 7月 東京都北区に東京ポリマー(株)(現非連結子会社)を設立。
- 2003年 7月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 2006年 2月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
- 2008年 4月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 2009年 4月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2009年12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 2010年 1月 タイ王国バンコク都に現地法人東京インキ(タイ)(株)(現連結子会社)を設立。
- 2010年 3月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

2010年 7月 埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。  
2010年 9月 東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。  
2010年10月 岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼働開始。  
2012年 7月 京昶パッケージ(株)を三幸化工(株)へ譲渡。  
2015年 1月 初の海外生産拠点である東京インキ(タイ)(株)(現連結子会社)の工場が稼働開始。  
2019年 9月 東京ポリマー(株)(現非連結子会社)よりネトロン事業を譲受。  
2019年10月 千葉県野田市のハヤシ化成工業(株)(現連結子会社)を買収。  
2020年 2月 埼玉県比企郡吉見町の不動産を売却。  
2021年 1月 埼玉県加須市(現本社所在地 東京都北区)の荒川塗料工業(株)(現連結子会社)を買収。  
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東京インキ株式会社)と子会社10社(連結子会社9社、非連結子会社1社)により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### インキ事業

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。当社と林インキ製造(株)、荒川塗料工業(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では製品、商品の取引が行われております。荒川塗料工業(株)は、紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。

#### 化成品事業

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル(株)、ハヤシ化成工業(株)は当社製品の製造受託を行っております。当社とト-イン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)、東京インキ(タイ)(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では、製品の取引が行われております。

#### 加工品事業

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とト-イン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では、製品、商品の取引が行われております。

#### 不動産賃貸事業

不動産は、当社が直接賃貸しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造(株)	東京都足立区	18	インキ事業	100	-	印刷インキを製造しております。
荒川塗料工業(株)	東京都北区	40	インキ事業	100	-	紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。 役員の兼任があります。
英泉ケミカル(株)	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品事業	100	-	当社の化成品を製造しております。
ハヤシ化成工業(株)	千葉県野田市	50	化成品事業	100	-	当社の化成品を製造しております。
トーイン加工(株)	宮崎県都城市	10	加工品事業	100	-	当社の加工品を製造しております。
東洋整機樹脂加工(株)	愛知県北名古屋市	40	加工品事業	73.6	-	当社の加工品を製造しております。
東京インキ(株)U.S.A.	米国 カリフォルニア州	2百万 米ドル	化成品事業	100	-	当社の化成品等を輸出入販売しております。
東京インキ(タイ) (株)(注)2	タイ王国バンコク都	200百万 タイバーツ	化成品事業	97.5	-	化成品を製造販売しております。
東京油墨貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	3百万 人民元	インキ事業 化成品事業 加工品事業	100	-	当社の化成品、加工品を輸出入販売 しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	171	(39)
化成品事業	356	(49)
加工品事業	122	(29)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	73	(21)
合計	723	(138)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
589 (118)	44.4	22.1	7,034,827

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	146	(37)
化成品事業	309	(44)
加工品事業	60	(16)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	73	(21)
合計	589	(118)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2022年3月31日現在の組合員は371名であります。

連結子会社につきまして、荒川塗料工業(株)は、荒川塗料工業労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されており、2022年3月31日現在の組合員は15名で、JEC連合に加盟しております。他の連結子会社8社は、労働組合を結成しておりません。

当社グループと労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

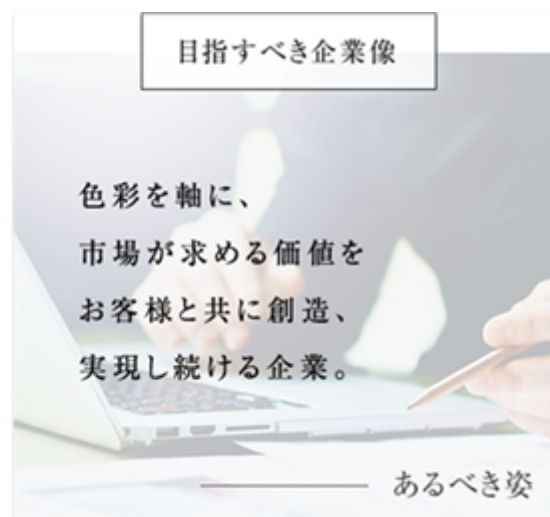
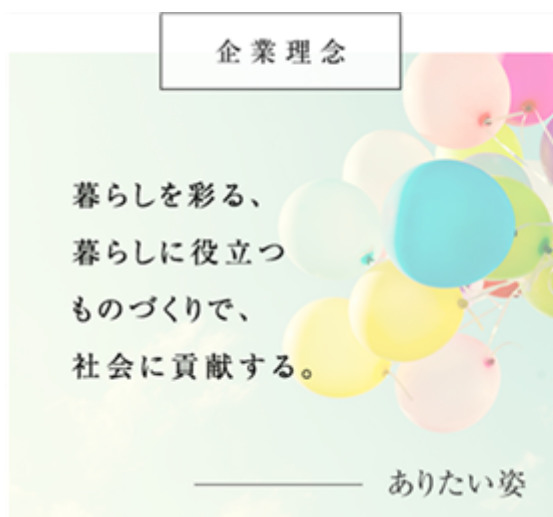
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、印刷用インキの製造・販売からスタートし、各種プラスチック着色剤や機能性製品、特殊な成形加工技術を駆使した樹脂加工品へと事業範囲を拡大しながら、暮らしに役立つ製品を提供し続けてきました。

また、常に市場や社会が求める価値を最優先に考え、お客様と共に創り上げることで、日々の暮らしに貢献し続けることを目指しております。

中期経営計画「TOKYOink 2020」策定の際、あらためて当社の「ありたい姿」・「あるべき姿」を下記のとおり明確にし、社会に貢献できる、継続的な高収益メーカーとして活動していくことを基本方針としております。



#### (2)経営戦略等

2016年に公表した、高収益メーカーへの成長の通過点として2020年度連結経常利益15億円を目標とする5カ年の経営計画「TOKYOink 2020」における経営戦略は以下のとおりであります。

コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業を拡大することを目指した事業戦略  
素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略  
株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成を目指した財務戦略  
人的資源の有効活用を目指した人事戦略

なお、本来、「TOKYOink 2020」は2020年度が最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響が見通せない状況であったため、1年延長して取り組みを行ってまいりました。

合わせて、基盤の整備として「現場力の徹底強化」を推進してまいりました。

## 経営戦略

## 基盤の整備・現場力の徹底強化



### (3)経営環境

2021年度のがわ国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、ワクチン接種の進展で行動制限が緩和されたことを受け、経済社会活動の再開が進められました。しかしながら、新たな変異株の出現等新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せず、経済社会活動の正常化は道半ばの状況にあります。

加えて、想定を超えた原油・原材料価格の高騰、急激な円安進行や半導体供給不足等のサプライチェーンの混乱、さらにはウクライナ情勢を含む地政学リスク等により国内外の企業活動は大きく左右され、今後の経済の先行きは不透明な状況が続いております。

また、近年のデジタル技術の急速な進化により行動様式に変化が見られることで、商業・出版印刷のデジタル化へのシフトが加速していることや、サステナビリティへの意識の高まりによる脱プラスチックの流れが加速していることにより、当社グループ製品の需要動向全体に影響が及んでおり、環境規制等による原材料の供給面等にも影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症に対する十分な感染防止対策をとりつつ、当社グループの事業活動への影響が最小限となるよう努めるとともに、持続的に成長できる企業になるために、環境問題への長期的な取り組みや、外部環境変化に対応できる企業構造への変革を進めてまいります。

### (4)経営計画「TOKYOink 2020」の取り組みと事業の状況について

#### 業績推移

中期経営計画期間の当社グループの業績推移は以下のとおりとなりました。

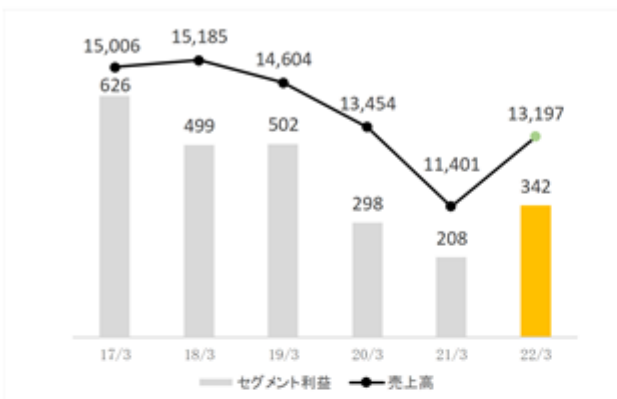
中期経営計画の数値目標である連結経常利益15億円に関しましては、コア事業周辺領域への製品展開、既存製品の収益維持に努めてきたこともあり、第145期(2017年3月期)、第146期(2018年3月期)に達成いたしました。しかし、その後は既存主力製品の市場縮小の加速化や新型コロナウイルス感染症拡大による需要の変化等、さまざまな外部環境変化が計画策定時の想定以上に進行し、直近では原油高等に起因する原材料高騰の影響を受けたこと等により未達成となりました。

「連結業績推移」

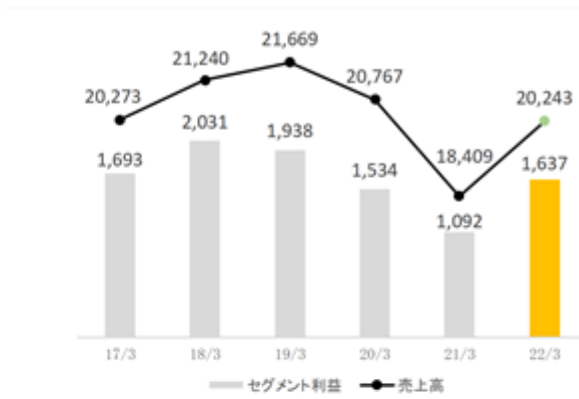
(単位：百万円)

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	43,949	44,866	44,628	42,572	38,165	41,401
セグメント利益	2,893	3,240	3,052	2,559	2,251	2,654
営業利益	1,181	1,464	1,238	592	256	675
経常利益	1,540	1,761	1,437	808	622	898

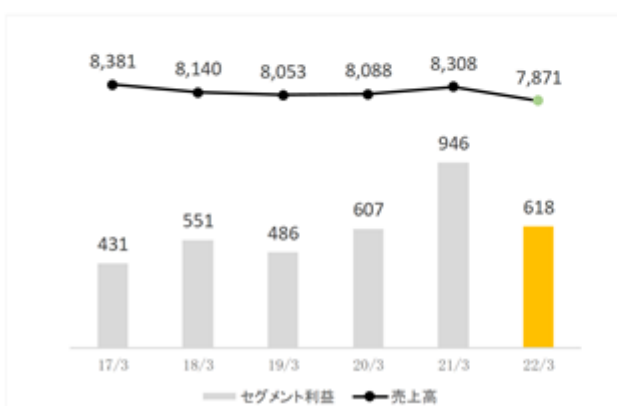
【インキ】 (百万円)



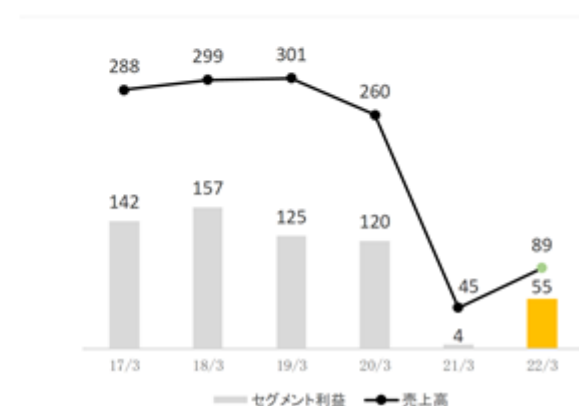
【化成品】 (百万円)



【加工品】 (百万円)



【不動産】 (百万円)



事業戦略

中期経営計画「TOKYOink 2020」の事業戦略として、コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域へ事業拡大することを目指して活動してまいりました。

各セグメントの主要製品別の取り組み・成果と今後、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

セグメント	製品	取り組み・成果	優先的に対処すべき課題
インキ	オフセットインキ	・環境対応高バイオマス製品の開発・拡販	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高バイオマス製品開発によるカーボンニュートラルへ貢献</li> <li>・市場縮小が継続する中、他社との協業や生産体制の再構築を更に進め、収益維持・拡大に向けた事業運営体制の構築を図る</li> </ul>
		・UVインキの開発・拡販	
		・他社との協業推進	
		・生産体制の再構築	

セグメント	製品	取り組み・成果	優先的に対処すべき課題
インキ	グラビアインキ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応バイオマス・ライスインキ製品の開発・拡販</li> <li>・高意匠性製品の開発・拡販</li> <li>・モノマテリアル包材用機能性コート剤の開発・拡販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場が堅調に推移する中、更なる機能性コート剤や環境対応製品の拡販および連結子会社化した荒川塗料工業(株)とのシナジー発揮により事業領域を拡大することで、成長路線を目指す</li> </ul>
	インクジェットインク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業用TIC-JET®の普及</li> <li>・特許戦略による差別化製品開発・拡販</li> <li>・偽造防止・セキュリティ対応インキ開発・拡販</li> </ul>	
化成品		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応製品を含む機能性コンパウンド・マスターバッチ開発・拡販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題への関心の高まりから、更なる環境対応製品の開発・拡販やサーキュラーエコノミーに参画すること等により、成長路線を目指す</li> <li>・液状マスターバッチを基軸に周辺事業領域であるエンプラ市場への事業拡大を図る</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化に寄与する液状マスターバッチのシステム販売（着色剤および供給装置）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車用着色材開発・拡販</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産体制の再構築</li> </ul>	
加工品	ネトロン® (注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水処理用精密ネット拡販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も伸長が期待できる水処理用精密ネットの拡販により成長路線を目指す</li> <li>・環境対応製品の拡販によりワンストップサービスを強化し包材のトップシェアの維持と更なる成長を図る</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオプラネトロン®開発</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産体制の再構築（生産能力の増強）</li> </ul>	
	一軸延伸フィルム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高機能・環境対応製品の開発・拡販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主力製品の拡販、バイオマスおよびモノマテリアルフィルム用途の開発・拡販を推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産体制の再構築</li> </ul>			
土木資材		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオセル新工法の開発・NETIS*取得（3件）（*新技術情報提供システム / 国土交通省）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土強靱化計画継続により、今後も伸長が期待できる防災・減災需要において、ジオセル国産化、周辺領域の拡大、ニッチトップ戦略を推し進め、更に、新工法・新技術の開発によりNETIS*を取得し高収益化を目指す（*新技術情報提供システム / 国土交通省）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオセル製品および周辺部材の開発・拡販</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオセル工法特許化等による認知度向上</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧需要の取り込み・復興への貢献</li> </ul>	
農業資材		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高機能内張カーテン資材を中核とする環境対応製品の開発・拡販</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内耕作面積が減少傾向にあるものの、高機能ハウス分野の伸長が期待できるため、メーカー機能を強化し、高機能製品、環境対応製品の開発・拡販を目指す</li> </ul>

(注) ネトロン®は三井化学株式会社の登録商標です。

技術・財務・人事戦略

中期経営計画「TOKYOink 2020」では、技術・財務・人事戦略として下記の戦略を掲げて活動してまいりました。計画期間内でのそれぞれの取り組み・成果、今後、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

戦略	取り組み・成果	優先的に対処すべき課題
技術戦略 素材を活かす要素技術と加工技術の拡充	・省力化、自動化設備の導入	・新製品開発の加速化、生産効率向上のための取り組みを継続
	・新規混練装置の開発による分散技術の差別化	
	・新規分析装置の導入による評価技術の高度化	
	・産官学による共同研究推進	
財務戦略 株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成	・財務基盤の最適化（投資判断基準の整備、付加価値を高める投資管理と成長投資を支える機動的な資金調達）	・株主価値・企業価値向上のための財務的な取り組みおよび法規制対応を継続
	・新しい会計基準・各種改正法令への対応	
	・ITツール活用による業務プロセス見直し、経営管理の水準向上	
	・企業価値向上のためのIR拡充（決算情報の記載充実化、決算説明会開始）	
	・株主還元拡充（増配・株主優待開始、自己株式取得）	
人事戦略 人的資源の有効活用	・働き方改革への対応	・株主価値・企業価値向上のための人的資源に対する制度設計等の取り組みおよび法規制対応を継続
	・賃金（給与・手当）体系の改定による就労環境整備	
	・人事評価制度設計の再設計	
	・e-Learning導入等、社員教育の拡充	

基盤の整備

中期経営計画「TOKYOink 2020」では、全社・各部門で持続的成長のための「基盤の整備」を掲げて活動してまいりました。計画期間内での取り組み・成果、今後、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

基盤の整備		取り組み・成果	優先的に対処すべき課題
価値を探し出す		・営業管理体制の再構築による業務効率向上	・市場が求める価値の追求に向けた体制の最適化を図る
		・CRM(Customer Relationship Management) ツール導入による競争力強化	
価値を創り出す		・事業領域拡大のための荒川塗料工業(株)連結子会社化	
		・生産・技術部門統合による製品開発・上市の加速化	
価値を造り上げる	安全対策強化	・生産・技術部門統合による製品開発・上市の加速化	・安全基準を改めて明確化した上で、各安全対策を強化する
		・素材を活かす要素技術・加工技術を活用した既存事業に属さない新規製品開発	
		・耐震補強工事実施	
	生産体制構築	・安全確保のための各活動継続実施	・更なる省力化、高効率生産の実現に向け設備、体制の最適化を図る
		・設備の安全性向上対策実施	
		・生産能力増強のための設備導入と生産性向上に向けた最適化を実施	
土台・仕組みを整える	コーポレート機能強化	・大阪工場内に新工場建設し化成品の生産能力を増強	・高効率な業務体制構築のための更なるコーポレート機能強化 ・人事機能強化最優先
		・連結子会社トーイン加工(株)に新工場建設しネトロン®の生産能力を増強	
		・事業継続計画(BCP)を策定	
		・全社的リスクマネジメント(ERM)体制刷新	
	情報インフラ整備	・ESG課題に対応するためにコーポレートガバナンス体制を刷新	・セキュリティ確保した上での高効率な運営体制構築に向け必要な仕組み、ツールを導入する
		・法務・広報の機能強化	
		・経営効率向上のために基幹システムを刷新	
		・情報セキュリティ強化	
		・RPA・電子ワークフロー導入および活用範囲拡大による業務効率の向上	
		・リモートワーク環境整備	

以上のことを踏まえ、新経営計画「TOKYOink 2024」を策定し、企業価値の向上、企業活動と社会課題解決の両立を目指すための取り組みを進めてまいります。

(5)新中期経営計画「TOKYOink 2024」

上記「TOKYOink 2020」の取り組みの成果や残された課題を踏まえ、改めて、当社の「ありたい姿」、「あるべき姿」を原点とした、「TOKYOink 2020」の後継となる3カ年の新しい中期経営計画「TOKYOink 2024」を2022年4月より始動させております。「TOKYOink 2024」の経営方針は以下のとおりとなります。

(経営方針)

- ・市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
- ・低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現

中期経営計画「TOKYOink 2024」につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 c.新中期経営計画「TOKYOink 2024」」に詳しく記載しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

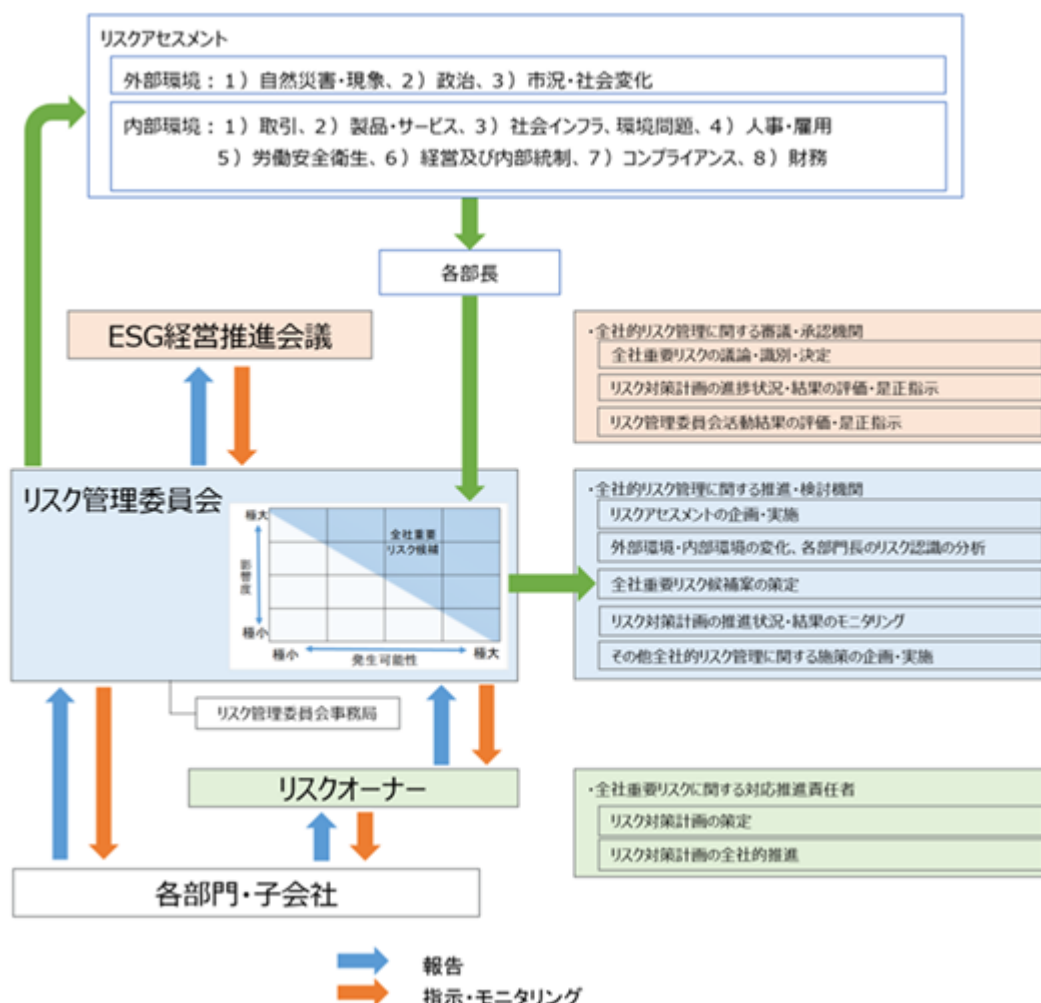
### (1) 当社のリスクマネジメント体制

当社は、代表取締役社長を議長とし、全ての部門長および各委員会の委員長を協議員として構成されるESG経営推進会議の下部組織に、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンシビリティ委員会を設置しております。リスク管理委員会は、各委員会と連携し、様々なリスクを網羅的に把握し、定期的に報告がなされる体制の整備と運用にあつております。

2021年度におきましては、リスク対応体制の更なる強化を行うために、2020年度に導入しましたERM（全社的リスクマネジメント）構築プロジェクトを推進し、全社重要リスクの選定を行い、「リスク管理規程」の制定および「リスク管理委員会規程」を刷新いたしました。

全社重要リスク決定プロセスは、リスク管理委員会にて、経営に影響を与えるリスクを幅広く検討したリスクアセスメント項目について、各部長職者が解答し、そのデータを分析後、全社重要リスク候補案をESG経営推進会議に答申し、ESG経営推進会議が決定しております。

選定しました全社重要リスクにつきましては、各リスクオーナーが、中期経営計画に沿った3カ年計画および単年計画を推進してまいります。また、2020年度より設置されました全社BCM（事業継続マネジメント）事務局を中心に、2020年度は本社、2021年度は吉野原工場および各支店・営業所にBCPを構築いたしました。引き続き、来期におきましても着実に全社BCP構築の実行推進を行ってまいります。



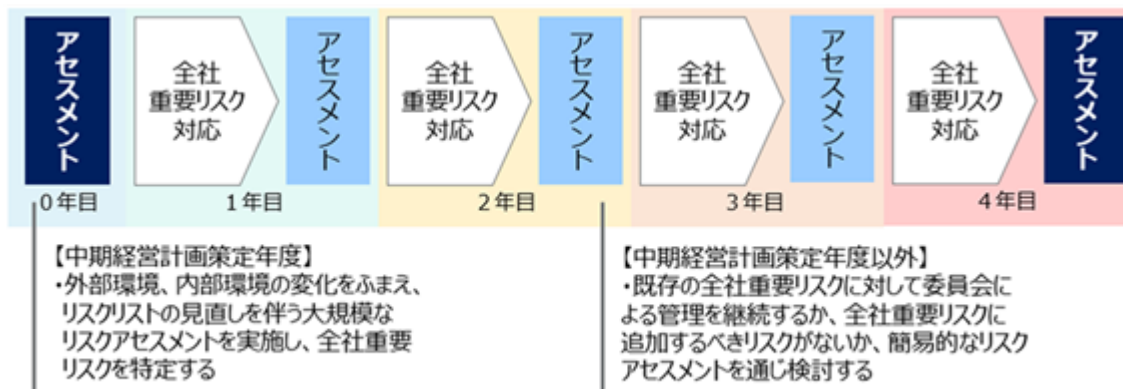
### (2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況



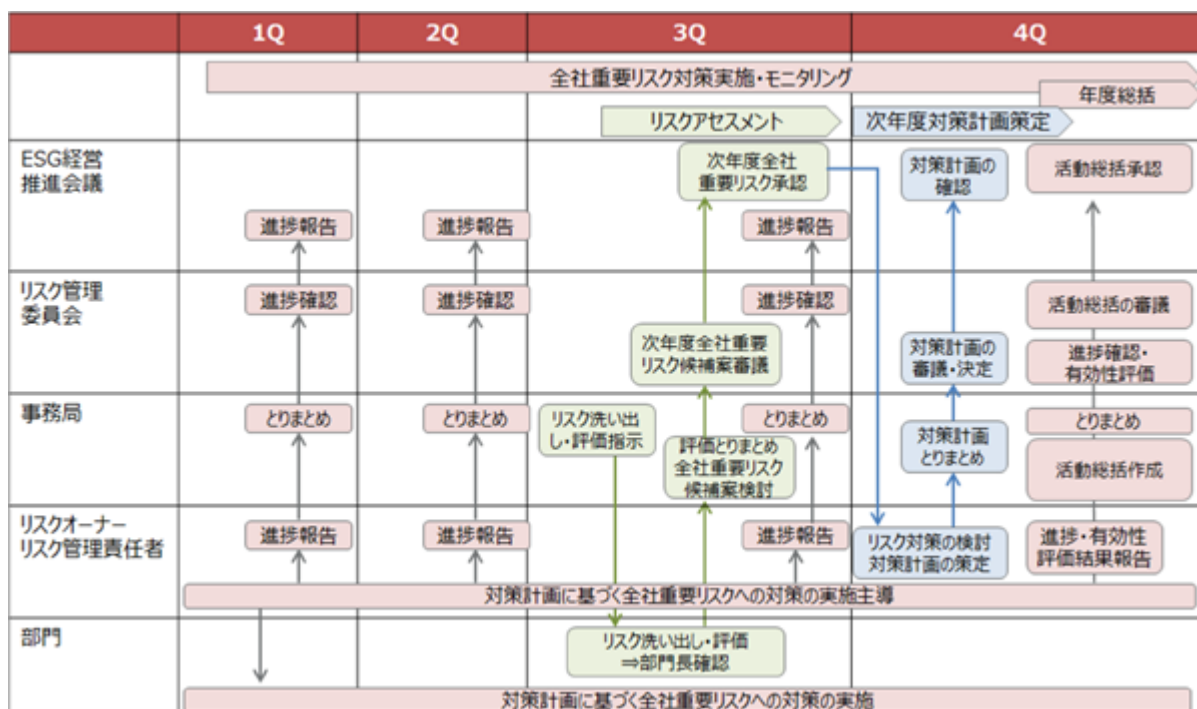
リスク管理委員会では、ERM構築プロジェクトを推進するにあたり、中期経営計画策定年度に当社リスクの見直しを伴うリスクアセスメントを行い、全社重要リスクを特定し、中期経営計画策定年度以外においては全社重要リスクについて変更すべきリスクが無いか、社内外の環境変化等を踏まえた精査を行います。

2021年度においては、リスクアセスメントにより97項目について精査し、リスクの重要度（影響度×発生可能性から決定）上位30項目を中心に、内容を鑑みて全社重要リスク4項目を選定いたしました。

全社重要リスクに選出されなかったリスクにつきましても、その他重要リスクとして、その対応策を評価・検証し、リスク低減活動の推進を図るとともに、対応策の効果のモニタリングを行っております。



※中期経営計画「TOKYOink 2024」に沿い、今回のリスクアセスメントは3年サイクルとなっております



(3) 事業等のリスク

当社グループの経営環境における事業等のリスクとしては、全社重要リスクのほか、その他重要リスク等多岐にわたるものがあり、記載事項以外に予測し難いリスクも存在するため、当社グループの想定を超えた予測不能な事態が発生した場合、十分な対応がとれない可能性があります。

当該リスクの顕在化する可能性の程度（発生可能性）を鑑みた上で、顕在化した場合の経営成績等に与える影響度を考慮し、当該リスクの発生回避および発生時の対応に努める所存であります。

リスクの重要度（影響度×発生可能性から決定）上位30項目

リスク名	リスクの重要度	影響度	発生可能性
原材料の供給途絶	全社重要リスク	中	中
コンピュータシステムダウン/ネットワークのダウン	全社重要リスク	中	中
台風、豪雨、高潮、洪水、豪雪	全社重要リスク	中	中
感染症（パンデミック）	全社重要リスク	中	中
地震、噴火	全社重要リスク	高	低
第三者による盗取、不正アクセス・ウィルス感染等	全社重要リスク	中	中
人材の過不足、人件費の上昇	全社重要リスク	中	中
過労、ストレス、メンタルヘルス	全社重要リスク	中	中
技術等の伝承の失敗・途絶（注）	全社重要リスク	中	低
従業員の士気・モラル低下	全社重要リスク	中	中
人材の流出・喪失	全社重要リスク	中	中
原材料市況の変化	全社重要リスク	中	中
顧客ニーズの変化	全社重要リスク	高	中
技術革新、陳腐化	全社重要リスク	中	中
研究開発の失敗	全社重要リスク	中	中
規制強化・法令改正（外資規制/会社法改正等）	全社重要リスク	中	低
温室効果ガスの排出量削減の失敗	全社重要リスク	中	低
技術等の伝承の失敗・途絶（注）	全社重要リスク	中	低
景気変動、市況変化	その他重要リスク	中	中
特定顧客・市場への依存	その他重要リスク	中	中
製品検査・試験のミス（製品事故要因）	その他重要リスク	中	中
製造プロセスの欠陥・瑕疵（製品事故要因）	その他重要リスク	中	中
為替等の変動	その他重要リスク	中	中
貿易ルールの変更	その他重要リスク	中	低
設備・機器・情報システム等の不稼働	その他重要リスク	中	中
顧客・協力会社の倒産・支払遅延	その他重要リスク	中	中
設計の欠陥・瑕疵（製品事故要因）	その他重要リスク	中	低
生産・在庫管理の失敗	その他重要リスク	低	中
製品回収、クレーム対応の失敗	その他重要リスク	中	中
納期・性能未達	その他重要リスク	低	中
政情不安（戦争・テロ・政治体制や政策の変更等）	その他重要リスク	中	低

（注）「技術等の伝承の失敗・途絶」は、2つの全社重要リスクに該当いたします。

全社重要リスク

全社重要リスク		事業継続リスク
全社重要リスク選定理由	中長期取り組みの必要性	自然災害の頻発・激甚化に伴い、永続的な全社取り組みが必要と捉えております
	経営戦略への影響	操業停止による収益圧迫、人材の確保等、適切な備えが無いと甚大な影響を及ぼす可能性があります
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	会社存続には、事業継続力の向上は不可欠であると認識しております
	体制構築・リソース投入の必要性	事業継続には全社的・組織横断的な取り組みを展開する必要があると認識しております
	リスク認識	災害発生時の従業員の安全確保、近隣への漏出事故等の回避、早期復旧による顧客・取引先・株主の信頼維持は、企業にとって生命線であり、全社的な取り組みを継続する必要があります
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	災害発生時、人命保護を目的とした緊急時対応計画(ERP)が実施され、危機管理計画(CMP)に基づく指揮命令系統を確立し、事業継続計画活動の発動実施ができるようにいたします
	具体策	<p>2020年度は本社、2021年度は吉野原工場および各支店・営業所にBCP構築を行い、2022年度は他全工場への展開、2023年度はIT-BCPおよび子会社への展開を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否訓練で早期回答の訓練と意識づけ</li> <li>・全社での備蓄品装備(3日間)の整備</li> <li>・電源・通信等にインフラ(IT・BCP)整備</li> <li>・教育、訓練推進</li> </ul>

事業継続リスクに関連する個別リスク	リスクへの対策
原材料の供給途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先の複数化</li> <li>・調達先の変更</li> <li>・フォーキャスト制度の向上および在庫量の調整</li> </ul>
コンピュータシステムダウン/ネットワークのダウン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害発生時のマニュアル(対応フロー)に即した状況把握、状況伝達できるフロー作成(BCP対策)</li> <li>・手動対応を可能とする必要最低限のデータを紙出力または非ネットワーク外部媒体に出力</li> <li>・システムサーバおよびネットワーク冗長化の検討(コストバランス)</li> </ul>
台風、豪雨、高潮、洪水、豪雪 地震、噴火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP策定による対応強化</li> <li>・生産機能の相互補完</li> <li>・防災訓練の実施、社員安否確認システムの活用</li> </ul>
感染症(パンデミック)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅勤務(テレワーク)の推進、Web会議システム、社内ネットワークへのアクセスツール等インフラの整備、活用促進</li> <li>・電子契約システムの整備、受注FAXのメール転送機能の整備等の推進</li> </ul>
第三者による盗取、不正アクセス・ウィルス感染等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脆弱性対策および標的型メール対策を実施</li> <li>・セキュリティに関する社内教育の実施</li> </ul>
全社重要リスク 人材戦略リスク	

全社重要リスク選定理由	中長期取り組みの必要性	企業の持続可能性および価値創造のための主要因子と捉え、中長期的な取り組みを要すると捉えております 2022年度に人材戦略構築プロジェクトチームを発足させ、3カ年計画にて仕組みを整えます
	経営戦略への影響	経営戦略と人材戦略の連動が不可欠と考えております
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	企業理念に掲げている社会への貢献には、それを体現するための人材が不可欠と認識しております
	体制構築・リソース投入の必要性	従来のに捕らわれない人材発掘・育成のため、複合的な取り組みを展開する必要があると認識しております
	リスク認識	「TOKYOink 2020」において、人事戦略・整備すべき基盤・行動の原則等を掲げ対応してきましたが、人材価値向上の成果が不足していると認識しております 「採用・能力開発・適材適所」の実現等、競争力向上のための人事機能強化は、全社的な取り組みを継続する必要性があります
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	人事機能を強化し、経営層において経営戦略と連動した人材戦略を検討できる体制を構築することで、必要な人材像を設定し、創出・確保するための各種制度の導入および見直しを行います
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材戦略構築プロジェクトチームの発足</li> <li>・コンサルティング会社活用による人事機能の補完</li> <li>・社員アンケート等の実施による社員の士気や組織状況の現状分析</li> <li>・人事戦略を立案や実行できる人材確保</li> <li>・経営戦略を達成するために必要となる人材像の明確化</li> <li>・ハイパフォーマー人員の育成制度の構築</li> </ul>

人材戦略リスクに関連する個別リスク	リスクへの対策
人材の過不足・人件費の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な労働力に対応可能な仕組みの強化</li> <li>・社員教育制度の拡充、ダイバーシティへの対応</li> </ul>
過労、ストレス、メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の管理の徹底による過重労働の抑止</li> <li>・ストレスチェックを実施し、ストレス、メンタルヘルスを管理、および必要に応じ産業医の面談を実施</li> <li>・メンタルヘルスの教育研修の実施</li> </ul>
技術等の伝承の失敗・途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計変更に係わる、試験方法の拡充・開発</li> <li>・工程変更に係わる時の試験検討の徹底</li> <li>・工程に係る顧客要求事項の再確認</li> <li>・技術等伝承の人材育成の教育プログラム導入</li> <li>・多様な労働力に対応可能な仕組みの強化</li> </ul>
従業員の士気・モラル低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境整備</li> <li>・行動規範の教育を通じての社員教育</li> </ul>
人材の流出・喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境整備</li> <li>・人事制度改革の推進</li> <li>・中途採用の強化</li> </ul>

全社重要リスク      サステナビリティ課題考慮不足リスク

全社重要リスク 選定理由	中長期取り組みの必要性	2030年、2050年に向けた取り組みが求められると認識しております 長期にわたる取り組みとなるため、GHG排出量算出方法の検討を継続し、環境報告書および環境会計の基礎構築を継続いたします
	経営戦略への影響	サステナビリティが今後の経営戦略の中核的な要素になることは、世界情勢から認識しております
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	「豊かな暮らしと社会の発展に広く貢献する企業であり続ける」ことを目指します
	体制構築・リソース投入の必要性	幅広い知識・対応・人材が必要なため、組織横断的な取り組みを展開する必要があると認識しております
	リスク認識	持続可能な社会を支え、環境と共生する企業となることが求められる中で、石化由来原材料を多く取り扱う当社としては、環境負荷低減対策は重要なリスクとなっており、全社的な取り組みの継続が必要と認識しております
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	当社グループの成長発展に寄与する環境課題・環境負荷低減に対する取り組み方法や実行体制の確立を図ります ステークホルダーに対して定性・定量情報を開示できる体制・方法の整備を行います
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境重要課題設定</li> <li>・環境負荷低減方策立案・整理</li> <li>・GHG排出量集計方法確立</li> <li>・情報開示体制、方法の整備</li> <li>・環境報告書作成検討</li> </ul>

サステナビリティ課題考慮不足 リスクに関連する個別リスク	リスクへの対策
原材料市況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の仕入先からの原材料購入による安定調達</li> <li>・原材料仕入先の新規探索</li> <li>・価格高騰への対応</li> <li>・代替品の検討</li> </ul>
顧客ニーズの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客との継続的なコミュニケーションによる顧客要求のタイムリーな把握および継続的な技術改善</li> </ul>
技術革新、陳腐化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場要求を理解し、課題解決のためのテーマ設定を行い、取り組む</li> <li>・技術人材育成の教育プログラム導入</li> <li>・技術投資の維持、増額</li> <li>・産学連携、同業種、異業種企業との協業</li> </ul>
研究開発の失敗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究人材の育成強化</li> <li>・産学連携の推進</li> </ul>
規制強化・法令改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連規制、労務規制等の監視体制強化とアラート発出による法規制遵守意識の向上</li> </ul>
温室効果ガスの排出量削減の失敗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス低減に係わる規制監視体制強化と対応製品の拡充</li> </ul>

全社重要リスク	労働災害リスク
---------	---------

全社重要リスク選定理由	中長期取り組みの必要性	安全は、企業活動の全てにおいて優先されるべきものと考えております 安定的な事業継続の観点から中長期的な取り組みを継続いたします
	経営戦略への影響	直接・間接的なマイナスの影響が甚大であります
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	従業員の安全確保は最重要と認識しております
	体制構築・リソース投入の必要性	工場部門だけの問題とせず、全社一丸となる取り組みが必要と認識しております
	リスク認識	当社が取り扱う化学品の危険性や有害性が多様化し、重要なリスクとなっており、全社的な取り組みを継続する必要性を認識しております
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	労働災害を防止するための基本事項を定め、従業員の職場における安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進することを目的といたします 1)5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）ができていること 2)TIC安全基準の策定
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育の強化</li> <li>・手順書整備、見直しによる安全性確保</li> <li>・健康管理</li> </ul>

労働災害リスクに関連する個別リスク	リスクへの対策
技術等の伝承の失敗・途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計変更に係わる、試験方法の拡充・開発</li> <li>・工程変更に係わる時の試験検討の徹底</li> <li>・工程に係る顧客要求事項の再確認</li> <li>・技術等伝承の人材育成の教育プログラム導入</li> <li>・多様な労働力に対応可能な仕組みの強化</li> </ul>
火災、爆発・破裂リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物の取扱、管理教育の徹底</li> </ul>
職業性疾病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手順書整備、見直しによる安全性確保</li> <li>・職場環境の改善</li> <li>・特殊健康診断の確実な実施</li> </ul>

その他重要と認識しているリスク

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
景気変動、市況変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気変動に伴う需要減退に対応できない利益減少リスクまたは需要増加に生産対応できない機会損失リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業環境の変化に対し、市場動向に迅速かつ的確に対応できる企業体質の構築</li> </ul>
特定顧客・市場への依存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定顧客・市場への依存度の高さにより、関係悪化・取引停止等にて事業継続への影響に発展するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の経営状況の把握</li> <li>・新規顧客の開拓</li> <li>・周辺領域の探索</li> </ul>
製品検査・試験のミス (製品事故要因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料不良の影響から、品質異常が発生し、得意先からの信頼を失うリスク</li> <li>・製品の品質異常による顧客からの訴訟や損害賠償が発生するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手順書整備、見直しによる検査方法、出荷条件等の更新</li> <li>・ISO9001マネジメント活動の継続的推進</li> </ul>
製造プロセスの欠陥・瑕疵 (製品事故要因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不純物混入や製造プロセス瑕疵等による品質低下、製造機器不具合によって規格外品が増加し、改修費用が増大するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器および原材料回りの整理整頓</li> <li>・機器メンテナンスや工程管理能力の向上</li> </ul>
為替等の変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替市場、金利等の変動等により外貨建取引(債権・債務)への為替変動が生じ、業績に影響を及ぼすリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨変動リスクの事前回避、金融機関や専門機関等からの情報把握、分析(国際金融・社会情勢・地政学)</li> <li>・外貨建債権・債務残高の適正管理、バランス</li> <li>・先物為替予約等実施によるヘッジ</li> </ul>
貿易ルールの変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達国が輸出を規制し、原材料を入手できなくなるリスク</li> <li>・製品輸出先が関税変更し、業績に影響するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先の複数化</li> <li>・原材料調達国および製品納入国の法令研修の拡充</li> <li>・法令に基づく関係省庁情報の入手、選別、アラート発出</li> </ul>
設備・機器・情報システム等の不稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産設備のメンテナンス不足原因によって設備が故障し、生産活動が停止するリスク</li> <li>・基幹システムにトラブルが発生し、生産・営業活動が一時停止するリスク</li> <li>・設備またはシステム停止によって、事業が停滞するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産設備の定期メンテナンス徹底</li> <li>・障害発生時のマニュアル更新整備</li> </ul>
顧客・協力会社の倒産・支払遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先倒産による債権回収不能リスク</li> <li>・製造協力会社倒産により、代替先が見つからず一部製品の生産中断となるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権保証契約による債権保全</li> <li>・与信債権管理運用基準による取引先状況の定期的なモニタリング</li> <li>・製造協力会社の新規検討および自社内での生産対応強化</li> </ul>

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
設計の欠陥・瑕疵 (製品事故要因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計変更の試験検討等で見抜けないような予期せぬ機能低下が発生するリスク</li> <li>・生産工程効率化一辺倒による作業工程を変更した結果、品質が低下するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計変更に係わる、試験方法の拡充・開発</li> <li>・工程変更に係わる時の試験検討の徹底</li> <li>・工程に係る顧客要求事項の再確認</li> </ul>
生産・在庫管理の失敗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料・仕掛品・製品在庫管理の失敗による、製品の過不足が発生するリスク</li> <li>・在庫管理不足による保管料増加や在庫処分費用増大による損益低下のリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産管理方法の適宜見直し</li> <li>・費用発生モニタリングによる抑制方法の検討</li> </ul>
製品回収、クレーム対応の失敗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品不具合、クレームが発生した際の判断の遅れや不適切な対応により、不具合製品による事故が発生するリスク</li> <li>・顧客からのクレームへの対応失敗により、顧客の信用を失い、取引停止となるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不具合発生時の正確な情報共有の徹底</li> <li>・クレーム原因の追究、対応策の有効性評価</li> <li>・信用の失墜を防ぐためのアフターフォロー実施</li> </ul>
納期・性能未達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産管理問題等から、期日に納品できないリスク</li> <li>・製品ロットごとに品質差が発生し、顧客からクレームを受けるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産管理方法の適宜見直し</li> <li>・生産性向上、不適合品の発生防止に資する活動推進</li> </ul>
政情不安(戦争・テロ・政治体制や政策の変更等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外政情変化に伴う、原材料調達対応および高騰対応の遅れによる事業活動の停滞や治安悪化等により、輸出入ビジネスからの撤退を余儀なくされるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地政学情報に対してのアラート発信強化および情報共有</li> <li>・原材料調達状況の早期把握、在庫の見直し、原材料変更対応等にてリスク低減</li> </ul>



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績等の概況

当連結会計年度の業績は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	2021年3月期	2022年3月期	増減額	増減率
売上高	38,165	41,401	3,235	8.5%
営業利益	256	675	419	163.2%
経常利益	622	898	276	44.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	600	725	125	20.9%

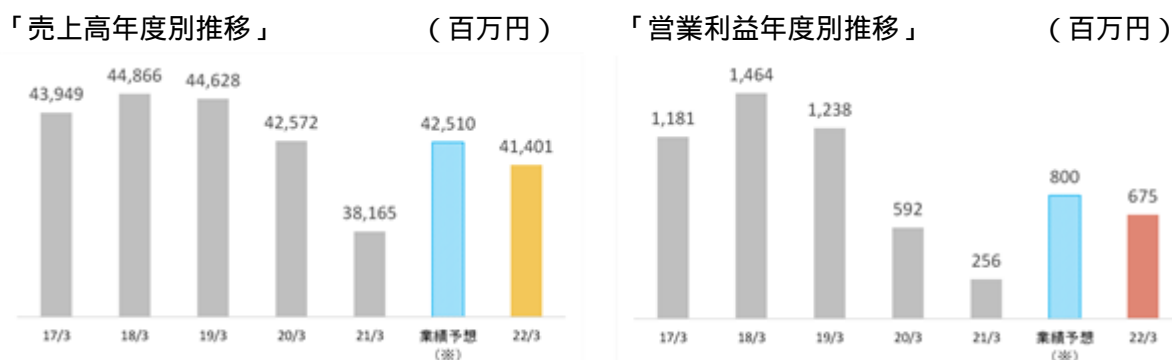
当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展に伴い経済社会活動が段階的に再開され、緩やかな回復が見られたものの、年明け以降、新たな変異株の出現による感染再拡大の影響により感染症収束の見通しは依然立たず、景気の回復は鈍化しました。

加えて、想定を上回る原油や原材料価格の高騰、急激な円安の進行や半導体を中心とした電子部品の供給不足、さらにはロシアによるウクライナへの軍事侵攻を契機に国内外において企業の経済活動の停滞が一層懸念され、地政学上のリスク等世界的な不確実性の高まりから、今後の経済に与える影響は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存の事業領域における競争力強化と顧客満足の向上および周辺事業領域への拡大に引き続き努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が414億1百万円で前年度比32億3千5百万円の増収（8.5%増）、営業利益は6億7千5百万円で前年度比4億1千9百万円の増益（163.2%増）、経常利益は8億9千8百万円で前年度比2億7千6百万円の増益（44.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億2千5百万円で前年度比1億2千5百万円の増益（20.9%増）となりました。

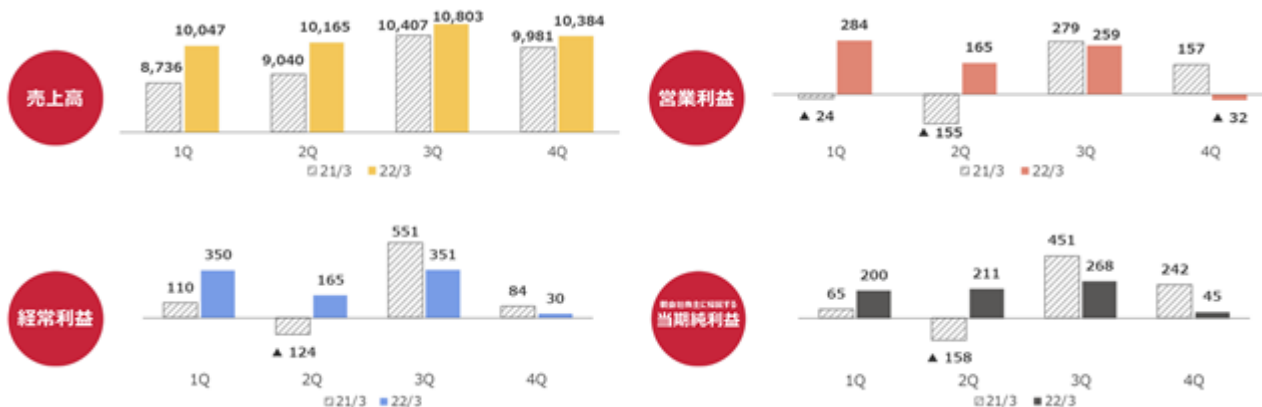
なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。



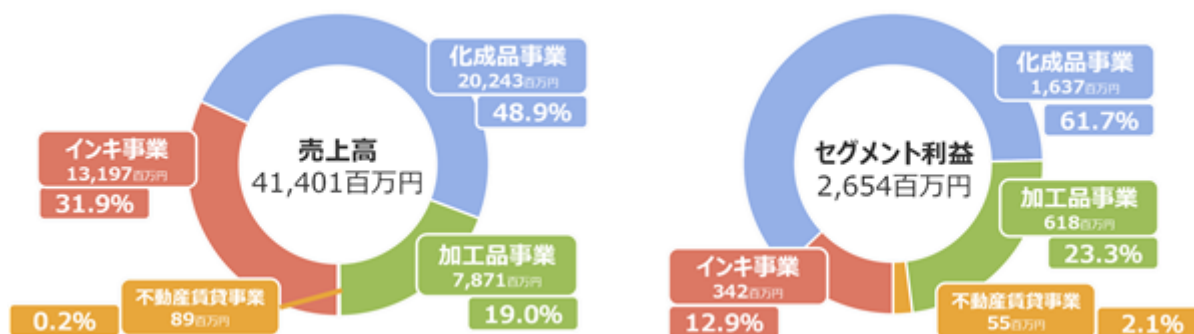
業績予想の数値は全て2021年5月19日の公表値

「経営成績の四半期推移」

(百万円)



セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。



(インキ事業)

(単位：百万円)

区分	2021年3月期	2022年3月期	増減額	増減率
売上高	11,401	13,197	1,796	15.8%
セグメント利益	208	342	134	64.7%

インキ事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

オフセットインキおよび印刷用材料は、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ前年度からは折込チラシ、旅行関連、イベント企画等の印刷物に対して一定の回復が見られました。そのような状況下で、更なる選択と集中による売り上げ確保に努めた結果、前年度に比べ売上高は増加いたしました。利益面では第3四半期からの原材料価格高騰の影響を受けましたが、経費削減等に努めた結果、増加いたしました。

グラビアインキは、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ前年度からは行楽・イベント関連需要が持ち直しつつあり、一定の回復が見られました。また、ライスインキ、バイオマスインキ等の環境対応インキや印刷物に新たな価値を付与する機能性インキが伸長、荒川塗料工業㈱の連結子会社化等が寄与し、前年度に比べ売上高は増加いたしました。しかし、利益面では第3四半期からの原材料価格高騰の影響により前年度並みとなりました。

インクジェットインキは、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ前年度から、受託インキが主要市場である北米やEU諸国における市況が一定の回復が見られたことに加え、産業用機能性インキにおいても、建材用、メディカル用途が伸長したことにより、前年度に比べ売上高・利益ともに増加いたしました。

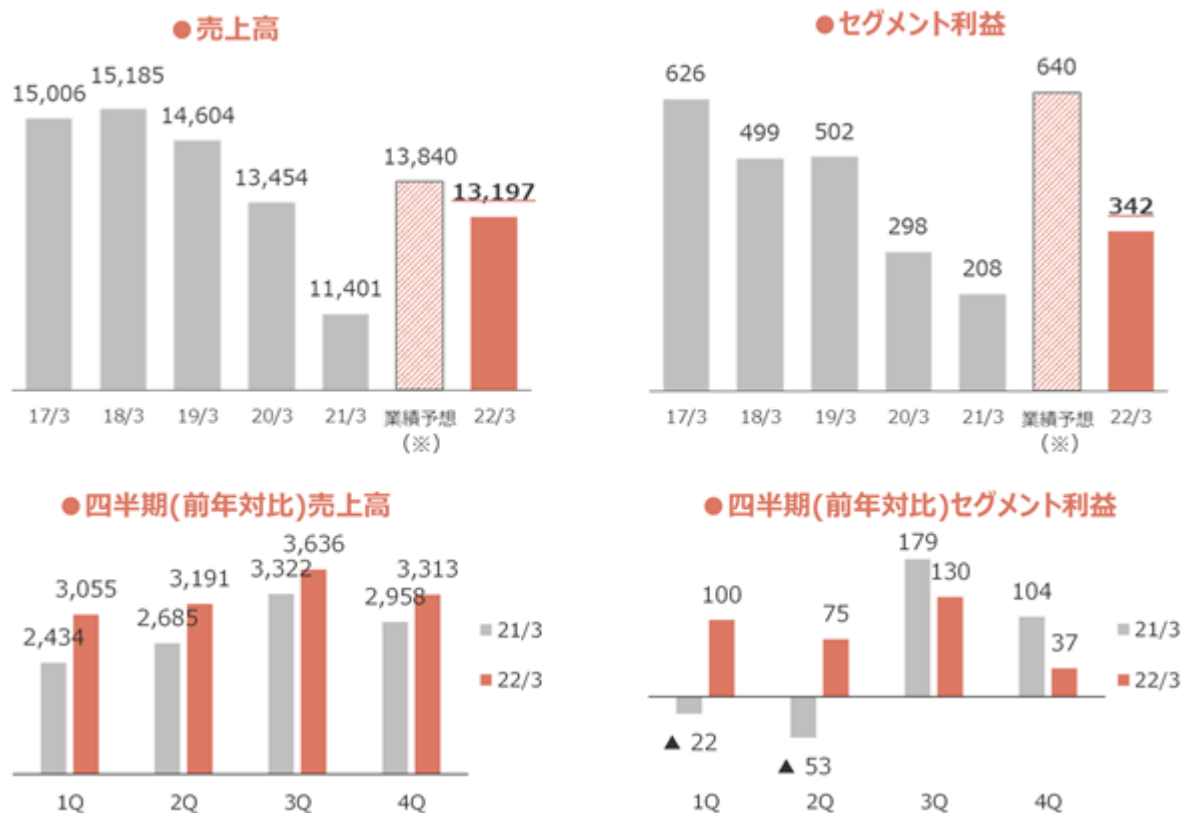
この結果、上記の表に記載のとおり、インキ事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収増益となりました。

今後のインキ事業を取り巻く各製品の市場環境について、オフセットインキおよび印刷用材料はデジタル化への移行による商業印刷の減少等の構造的な市場縮小が継続、グラビアインキはパッ

ケージ分野の市場が堅調に推移、インクジェットインクは産業用市場を中心に拡大するものと見込んでおります。

各製品の市場環境が異なっていることから、事業内ポートフォリオの再構築を進めることで、収益力の向上を目指してまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(化成品事業)

(単位：百万円)

区分	2021年3月期	2022年3月期	増減額	増減率
売上高	18,409	20,243	1,833	10.0%
セグメント利益	1,092	1,637	545	50.0%

化成品事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

着色剤、添加剤等のマスターバッチは、第3四半期からの原材料価格高騰の影響および国内自動車メーカーの減産影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染症により低迷していた衣料品、化粧品、日用品向け等の一般包装資材関係が一定の回復を見せたことに加え、既存顧客への販売強化および新規顧客開拓に努めた結果、前年度に比べ売上高・利益ともに増加いたしました。

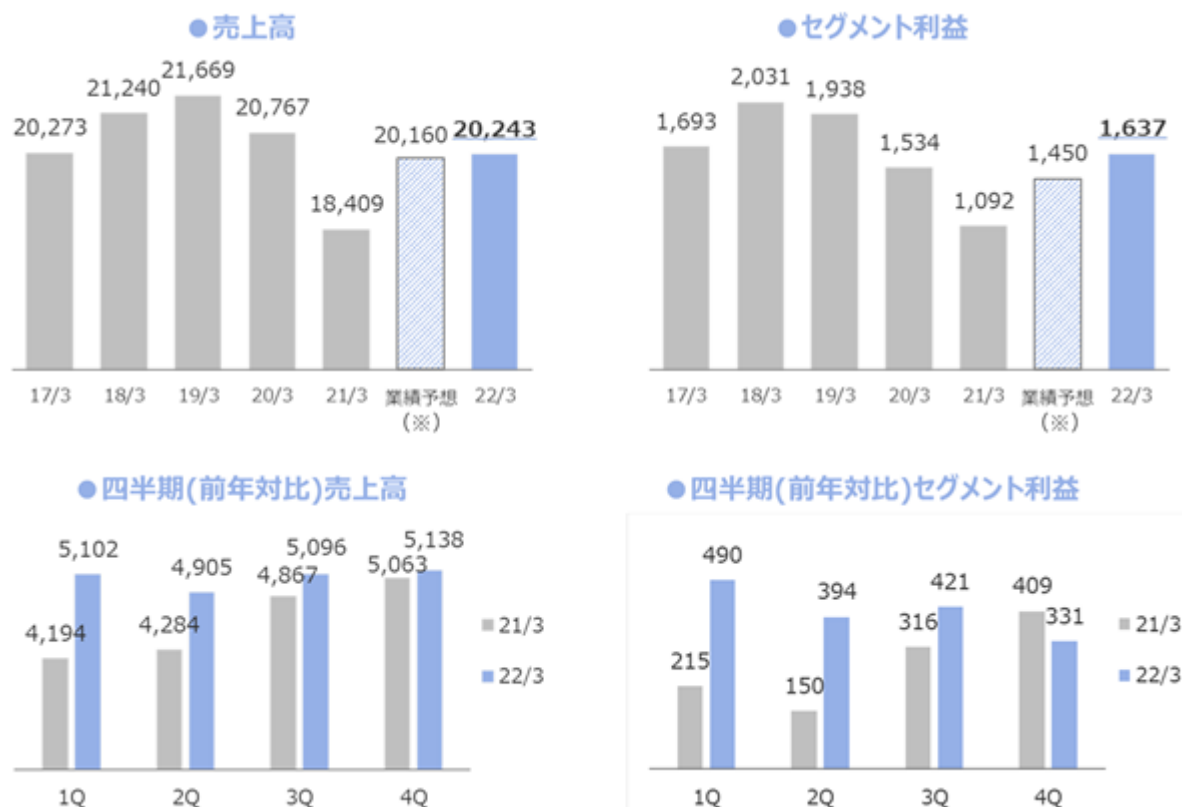
樹脂コンパウンドは、前年度に比べ自動車用途は一定の回復を見せましたが、電子機器関係、OA機器関係および日用品等が低調に推移いたしました。既存顧客への販売強化および新規顧客開拓に努めた結果、前年度に比べ売上高は増加いたしました。第3四半期からの原材料価格高騰の影響もあり、利益は前年度並みとなりました。

この結果、上記の表に記載のとおり、化成品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収増益となりました。

今後の化成品事業を取り巻く各製品の市場環境について、着色剤、添加剤等のマスターバッチ、樹脂コンパウンドとともに市場・用途が多岐にわたっており、その利便性からも一定程度の需要は見込まれるものの、脱プラスチック化の流れや法規制の強化等による影響は継続するものと見込んでおります。

環境問題への関心の高まりを機会と捉え、バイオプラスチックベースの着色剤等の環境対応製品の開発・拡販を進めるとともに、リサイクル材の活用や、サーキュラーエコノミーへの参画等を推進してまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(加工品事業)

(単位：百万円)

区分	2021年3月期	2022年3月期	増減額	増減率
売上高	8,308	7,871	437	5.3%
セグメント利益	946	618	328	34.7%

加工品事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

ネトロン工材は、当年度に生産能力を増強した水処理用資材が伸長したこと等により、前年度に比べ売上高は増加いたしました。利益は新規設備の償却費の増加等の影響により減少いたしました。

ネトロン包材は、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ水産向けが一定の回復を見せたことや、環境対応新製品が好評であったこともあり、前年度に比べ売上高は若干増加いたしました。利益については販売構成差もあり、前年度並みとなりました。

一軸延伸フィルムは、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ贈答品包装用途が一定の回復をみせたこと等により、前年度に比べ売上高は増加いたしました。利益は第3四半期からの原材料価格高騰の影響もあり減少いたしました。

土木資材は、防災・減災需要拡大および国土強靱化計画の延長に伴い、独自工法により地位を確立しているジオセルおよびその周辺部材が好調に推移いたしました。災害復興需要が旺盛であった前年度に比べると売上高・利益ともに減少いたしました。

農業資材は、原油高の影響により、高い保温性を有する高機能内張カーテン資材が好調でありましたが、新型コロナウイルス感染症影響による投資意欲の低迷が続いていることもあり、前年度に比べ売上高・利益ともに減少いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、加工品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ減収減益となりました。

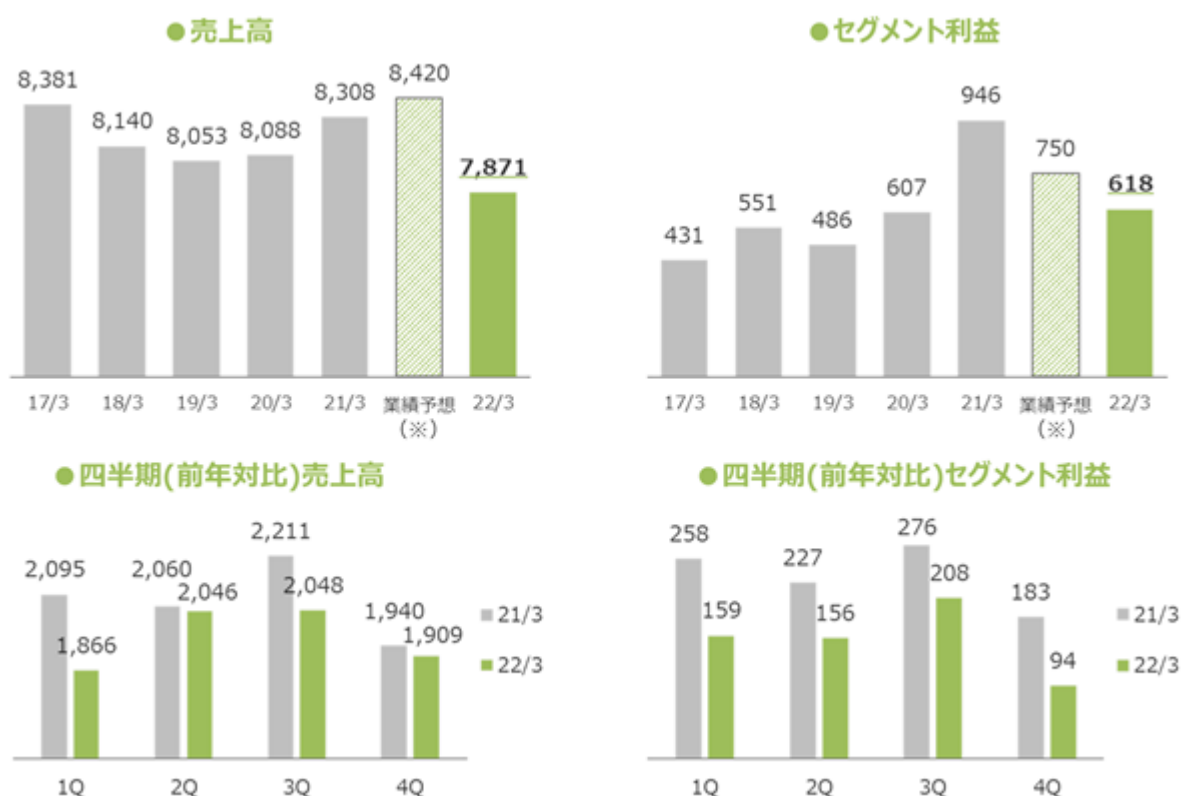
今後の加工品事業を取り巻く各製品の市場環境について、ネトロン®では水処理用途の市場の伸長、土木資材では国土強靱化計画継続により防災・減災需要の拡大は継続するものと見込んでおります。

一方、一軸延伸フィルムではキャッシュレス化の影響、農業資材では国内耕作面積の減少はいずれも継続するものと見込んでおります。

市場が伸長している分野におきましては、生産能力の増強や新製品開発・拡販等を推し進めるとともに、包装資材や農業資材におきましては、環境問題への関心の高まりを機会と捉え、バイオプラスチックベースの環境対応製品の開発・拡販を進めてまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



(不動産賃貸事業)

(単位：百万円)

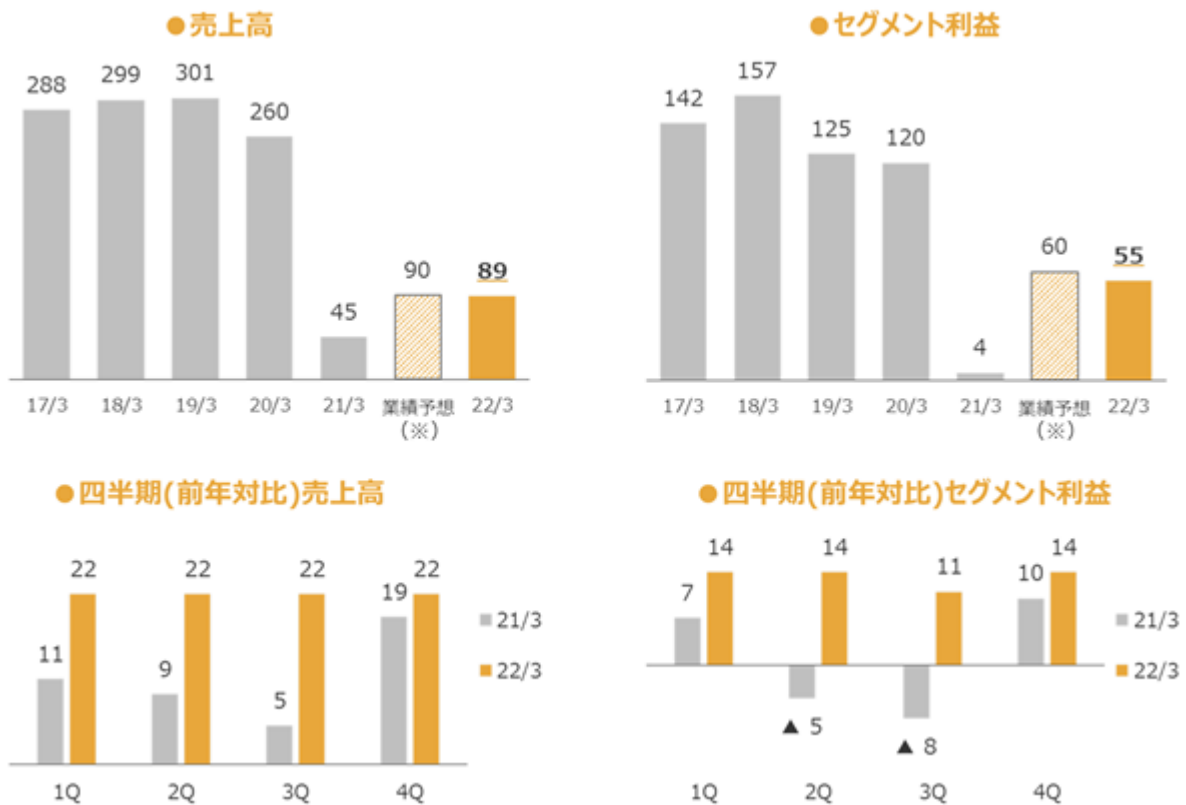
区 分	2021年3月期	2022年3月期	増減額	増減率
売上高	45	89	43	94.4%
セグメント利益	4	55	50	-

不動産賃貸事業は、前年度に建設した戸建賃貸住宅「パレットパークタウン」および本社ビル賃貸オフィス稼働が堅調に推移いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、不動産賃貸事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収増益となりました。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



## 財政状態の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	増減額	増減率
資産	45,783	47,309	1,526	3.3%
負債	20,566	21,619	1,052	5.1%
純資産	25,216	25,690	473	1.9%

当連結会計年度末の総資産は473億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億2千6百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加4億6千万円、受取手形、電子記録債権及び売掛金の増加4億2千2百万円、棚卸資産の増加9億4千5百万円、投資有価証券の減少3億3千9百万円、退職給付に係る資産の増加3億6千3百万円等によるものです。

負債合計は216億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億5千2百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加6億5千6百万円、短期借入金の増加5億3百万円、未払法人税等の増加1億3百万円、未払消費税等の増加9千3百万円、長期借入金の減少1億4千5百万円等によるものです。

純資産の部は256億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億7千3百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金の増加5億1千7百万円、その他の包括利益累計額の減少3千7百万円等によるものです。

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,942	1,428	513
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,668	1,040	628
フリー・キャッシュ・フロー	273	387	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,319	39	1,280
現金及び現金同等物の期末残高	3,161	3,622	460

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は36億2千2百万円で、前連結会計年度末に比べ4億6千万円の増加（14.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億2千8百万円の収入となりました（前連結会計年度は19億4千2百万円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益9億4千4百万円、減価償却費14億9千1百万円が計上され、売上債権の増加4億2百万円、棚卸資産の増加9億3千9百万円、仕入債務の増加6億4千9百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億4千万円の支出となりました（前連結会計年度は16億6千8百万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出15億5千4百万円、投資有価証券の売却による収入1億4千4百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3千9百万円の収入となりました（前連結会計年度は13億1千9百万円の収入）。主な要因は、短期借入金の純増額5億3百万円、長期借入による純減額1億5千1百万円、配当金の支払額2億9百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計(トン)	前年同期比(%)
インキ事業	27,461 (6,158) 〔1,798〕	115.2 (108.1) 〔89.1〕
化成品事業	45,140 (141) 〔18,118〕	110.9 (106.4) 〔94.6〕
加工品事業	4,548 (-) 〔2,006〕	92.6 (-) 〔96.1〕
不動産賃貸事業	- (-) 〔-〕	- (-) 〔-〕
合計	77,150 (6,299) 〔21,923〕	111.1 (108.1) 〔94.2〕

(注) 1 ( )内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 [ ]内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インキ事業	1,798	93.4
化成品事業	279	116.9
加工品事業	3,511	87.7
不動産賃貸事業	-	-
合計	5,589	90.7

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インキ事業	13,197	115.8
化成品事業	20,243	110.0
加工品事業	7,871	94.7
不動産賃貸事業	89	194.4
合計	41,401	108.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末の総資産は473億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億2千6百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

資産の部

(単位：百万円)

摘要	2021年3月期	2022年3月期	増減額	主な内容分析	
流動資産	現預金	3,163	3,624	460	現預金を月商の過半数超水準維持による事業運営
	売上債権	14,345	14,767	422	前年度から売上の一定程度回復による売上債権増
	棚卸資産	7,830	8,776	945	製品 + 375、仕掛品 + 197、原材料 + 366他
	その他	315	348	32	
計	25,655	27,516	1,861	売上の一定程度回復による流動資産増	
固定資産	有・無形固定資産	14,636	14,640	4	減価償却費見合いの新規設備投資
	投資その他	5,492	5,153	339	・保有株式評価減 292、同株式売却 46 ・米国連結子会社での持分法適用による出資分配金 359 ・退職給付に係る資産増 + 363
	計	20,128	19,793	334	
資産合計	45,783	47,309	1,526	財務基盤強化として手許流動性の確保継続	

セグメント資産の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額	主な内容分析
インキ事業	16,485	16,916	430	売上債権の増加
化成品事業	19,571	20,602	1,030	売上債権、棚卸資産の増加
加工品事業	5,881	6,282	401	ネトロン生産設備増強
不動産賃貸事業	685	663	22	
報告セグメント合計	42,624	44,465	1,840	

当連結会計年度末の負債合計は216億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億5千2百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

### 負債の部

(単位：百万円)

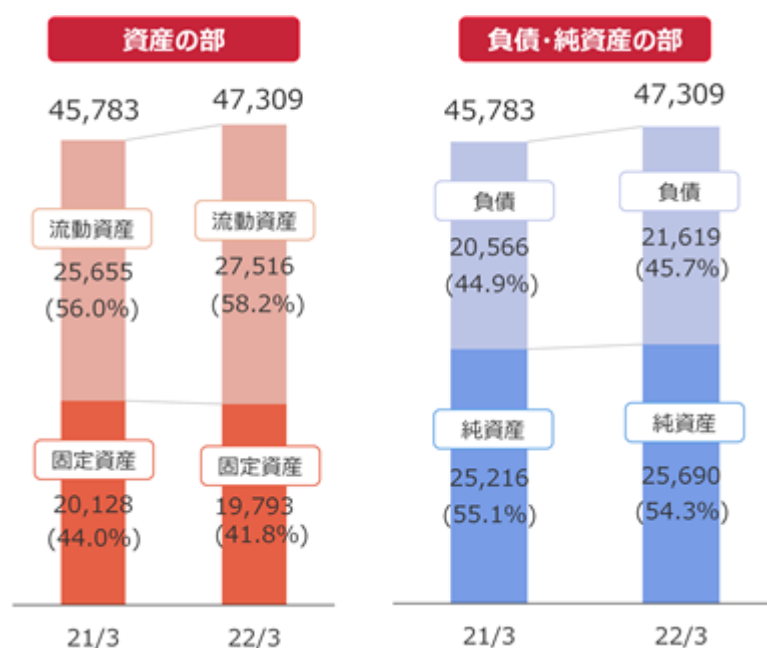
摘要		2021年3月期	2022年3月期	増減額	主な内容分析
流動負債	仕入債務	8,395	9,051	656	前年度から売上の一定程度回復に伴う仕入債務増
	短期借入金 (1年内含)	4,671	5,169	497	運転資金の確保
	その他	1,965	2,102	136	未払法人税等増 + 103
計		15,032	16,322	1,289	売上の一定程度回復に伴う流動負債増
固定負債	長期借入金	3,969	3,824	145	約定返済減 1,581、当期設備借入 + 1,430
	その他	1,564	1,472	91	
計		5,533	5,296	237	
負債合計		20,566	21,619	1,052	運転資金・設備資金に対する調達余力の確保

純資産の部は256億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億7千3百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

### 純資産の部

(単位：百万円)

摘要		2021年3月期	2022年3月期	増減額	主な内容分析
株主資本		24,186	24,703	517	利益剰余金 + 517
その他の 包括利益累計額		876	839	37	保有株式評価減 206、為替換算調整勘定 + 158
非支配株主持分		154	147	6	
純資産合計		25,216	25,690	473	・利益確保による純資産増も、総資産増により自己資本比率54.0%(前年度比0.7ポイント減)



### b. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が414億1百万円で前年度比32億3千5百万円の増収（8.5%増）、営業利益は6億7千5百万円で前年度比4億1千9百万円の増益（163.2%増）、経常利益は8億9千8百万円で前年度比2億7千6百万円の増益（44.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億2千5百万円で前年度比1億2千5百万円の増益（20.9%増）となりました。

その内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞から一定の回復が見られたことによる売上高の増加が主要因であると認識しております。

各事業セグメント別では、主要製品が多岐の市場にわたるため、前年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたインキ事業、化成品事業は需要の一定の回復が見られたことで、増収・増益となっております。一方、加工品事業では、一軸延伸フィルムは新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一定の回復が見られ、ネトロン工材の水処理用資材は堅調に推移いたしました。しかし、農業資材は新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの回復が遅れており、土木資材は災害復興需要に落ち着きが見られたことから、加工品事業全体では減収・減益となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は長期化しており、生活に密接に関連した製品を多岐にわたり展開している当社グループへの今後の業績に与える影響は依然極めて不透明な状況にあると認識しております。

こうした状況の中、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす要因については、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞による影響だけでなく、同感染症影響による生活様式や消費動向の変化、主要原料である樹脂や顔料等の原材料価格動向等が挙げられます。特に直近ではウクライナ情勢の緊迫化により加速した原油高等による原材料価格高騰が業績に与える影響は大きいと認識しております。

また、中長期の市場環境として、デジタル技術の急速な進展によるライフスタイルの変化、商業・出版印刷市場のデジタル化へのシフト、サステナビリティへの意識の高まりによる脱プラスチックの流れ等、当社グループ製品の需要動向全体に影響を及ぼす市場環境変化が加速していることも当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす要因と認識しております。

2021年度は中期経営計画「TOKYOink 2020」の最終年度でありました。中期経営計画の数値目標である連結経常利益15億円に関しましては、コア事業周辺領域への製品展開、既存製品の収益維持に努めてきたこともあり、第145期(2017年3月期)、第146期(2018年3月期)に達成をいたしました。その後は未達成となりました。既存主力製品の市場縮小の加速化や新型コロナウイルス感染症拡大による需要の変化等、さまざまな外部環境変化が計画策定時の想定以上に進行したことや、原油高等に起因する原材料価格高騰に十分な対応ができなかったこと等が原因であると認識しております。

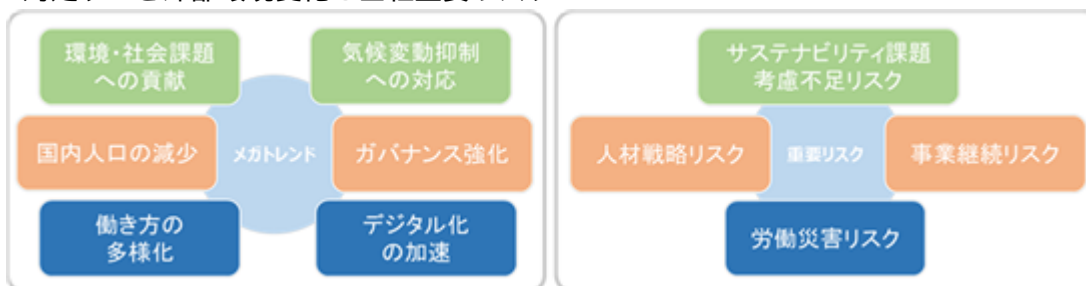
c. 新中期経営計画「TOKYOink 2024」

2021年度までの中期経営計画「TOKYOink 2020」の取り組みの成果および対処すべき課題を踏まえた中で、2022年度からの3カ年の新中期経営計画「TOKYOink 2024」を策定いたしました。

計画の策定にあたっては、下記に記載の外部環境変化への対応および2020年度に導入した全社的リスクマネジメント（ERM）での全社重要リスクの選定（詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」参照）等のプロセスを経た上で、当社としての重点課題（マテリアリティ）を経営課題と重要リスクの側面から特定しております。

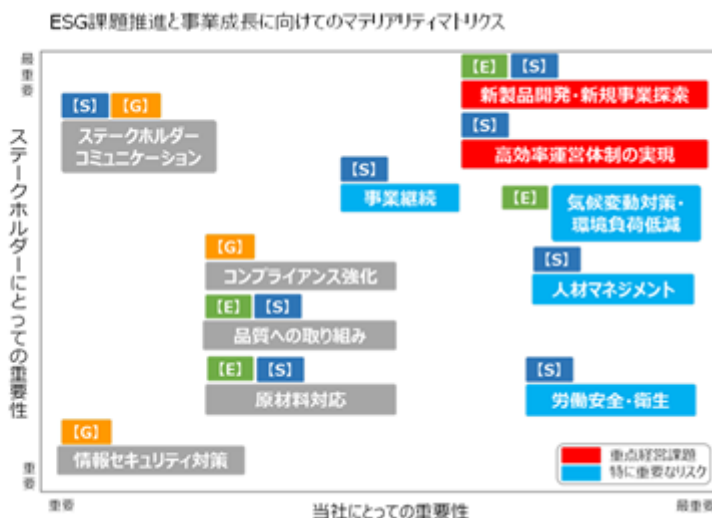
ESG課題への対応を推進し、企業価値の向上、企業活動と社会課題解決の両立を目指し、市場が求める価値を追求し、その中でも環境・社会に貢献する製品・サービスを提供し続けることで、国内の景気・経済動向に左右されない高収益体質のメーカーになるべく、将来の成長に向けた再スタートの期間と位置付けた計画として策定しています。

対処すべき外部環境変化と全社重要リスク



マテリアリティの特定

マテリアリティ	重点経営課題	重要リスク分類
新製品開発・新規事業探索	○	
高効率運営体制の実現	○	
気候変動対策・環境負荷低減	○	○
人材マネジメント	○	○
事業継続	○	○
労働安全・衛生	○	○
コンプライアンス強化	○	○
ステークホルダーコミュニケーション	○	○
品質への取り組み	○	○
原材料対応	○	○
情報セキュリティ対策	○	○



## 新中期経営計画「TOKYOink 2024」概要

新中期経営計画 TOKYOink 2024													
<b>【経営方針】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供</li><li>・低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現</li></ul>	<b>【基本戦略】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ESG経営の推進</li><li>・新製品開発・新規事業探索</li><li>・高効率運営体制の実現</li><li>・成長投資</li><li>・資本効率・株主還元</li></ul>												
<b>【事業戦略】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・経営方針に沿った環境・社会対応製品の開発推進</li><li>・経営方針に沿った運営体制の構築</li><li>・各事業の外部環境変化、市場動向に合わせた既存製品の競争力強化</li><li>・周辺事業領域の探索と成長製品の更なる拡充</li></ul>	<b>【経営目標】</b> <table><thead><tr><th></th><th>2024年度（目標）</th></tr></thead><tbody><tr><td>売上高</td><td>450億円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>20億円</td></tr><tr><td>ROS</td><td>4.0%以上</td></tr><tr><td>ROE</td><td>5.0%以上</td></tr><tr><td>配当性向</td><td>30%以上</td></tr></tbody></table>		2024年度（目標）	売上高	450億円	営業利益	20億円	ROS	4.0%以上	ROE	5.0%以上	配当性向	30%以上
	2024年度（目標）												
売上高	450億円												
営業利益	20億円												
ROS	4.0%以上												
ROE	5.0%以上												
配当性向	30%以上												

「TOKYOink 2024」の経営目標達成のための経営方針である

1. 市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
2. 低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現

のもとに定めた基本戦略と事業戦略の概略を以下に示します。

### （5つの基本戦略）

「ESG経営の推進」では、企業に求められるESG課題への対応を推進し、サステナブルな社会の実現と企業価値の向上、企業活動と社会課題解決の両立を目指してまいります。

「新製品開発・新規事業探索」では、当社のコア技術を活用し、企業理念と目指すべき企業像に込めた想いである、「伝える」「彩る」「守る」をキーワードとした製品開発を行ってまいります。

「高効率運営体制の実現」では、低成長時代に耐えうる高収益体質のメーカーになるために、省力化の推進や高効率体制の推進に努めてまいります。

「成長投資」では、新製品開発、効率化、安全対策等の投資を積極的に行ってまいります。

「資本効率・株主還元」では、資本効率の向上と財務の健全性確保、事業成長を支える財務基盤の最適化、積極的かつ継続的な株主還元の実現に向けて活動してまいります。

### （事業戦略）

インキ事業では、主力インキ事業領域はポートフォリオ変革を進め、環境対応製品、デジタル化への転換を推進し、高バイオマスインキ、環境対応インキ、産業用インクジェットインクの開発推進で収益獲得を目指してまいります。

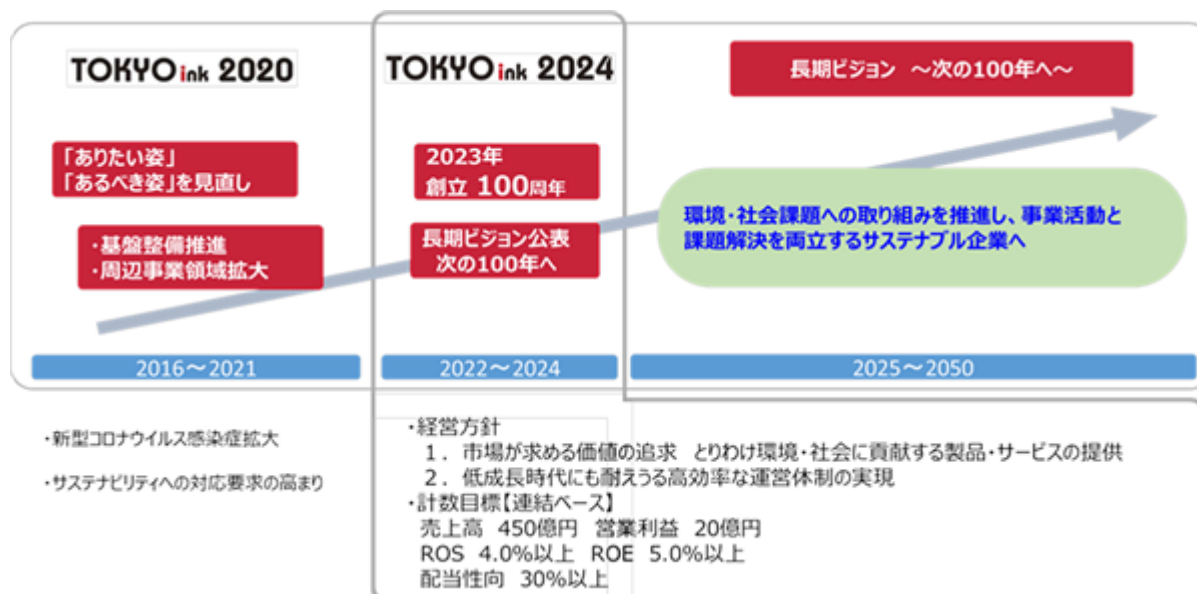
化成品事業では、主力合成樹脂市場での成長機会を追求し、サーキュラーエコノミー参画を推進し、機能性マスターバッチ、自動車用着色材を主力に環境対応製品の拡大による成長を目指してまいります。

加工品事業では、市場の伸長が期待できる水処理部材や防災減災資材を主力に特長ある新規製品の開発を推進し、ネトロン®・土木資材を軸に各製品セグメントの特徴を活かし、ニッチトップ戦略により高収益化を目指してまいります。

当社の「企業理念（ありたい姿）」、「目指すべき企業像（あるべき姿）」を原点とし、昨今、関心が高まっているESG課題への対応を強化するとともに、事業環境の変化に耐えうる運営体制を構築・運用することで、目標達成を目指したいと考えております。

なお、当社は2023年12月に創立100周年を迎えます。

新中期経営計画「TOKYOink 2024」では100周年に合わせ、次の100年に向けて更なる成長を遂げるための「長期ビジョン」を策定し、公表することを検討しております。



新中期経営計画「TOKYOink 2024」の詳細につきましては、当社ホームページに「中期経営計画「TOKYOink 2024」（PDF資料）」を掲載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

### a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは高収益メーカーへの成長の通過点として、2020年度連結経常利益15億円を目標とする5か年の経営計画「TOKYOink 2020」を策定しており、その中の経営戦略において、財務戦略の基本方針を掲げております。

#### 財務戦略の基本方針

経営基盤の強化と株主価値の向上を基本とし、財務リスクの対応を図り、事業戦略に応じた最適な資本構成を構築することを骨子として、財務体質の向上と資本効率を高めることを財務戦略の基本方針としております。

当社グループは、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」を企業理念として、「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業。」を目指し、高収益メーカーへの成長の通過点とするための中期経営計画「TOKYOink 2020」に取り組んでまいりました。2016年度から2020年度の5カ年計画として策定いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響が見通せない状況であったため、2021年度まで1年延長して取り組みを行ってまいりました。

計画期間内における財務戦略の主な取り組み、成果は以下のとおりです。

- ・財務基盤の最適化 ... 投資判断基準の整備、付加価値を高める投資管理  
成長投資を支える機動的な資金調達
- ・新しい会計基準、各種改正法令への対応
- ・企業価値向上のためのIR拡充 ... 決算情報の記載充実化、決算説明会開始
- ・株主還元拡充 ... 増配、株主優待開始、自己株式取得

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの売上高が減少、収益力低下によって営業活動を原資とした運転資金が万一不足して財務体質悪化の事態に陥るリスクに備え、手許流動性の確保として以下の対応を図ってまいりました。

- ・現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持
- ・コミットメントラインによる短期借入金金融枠の増額
- ・コミットメントライン財務制限条項の見直し

当連結会計年度は、売上高が徐々に回復し、必要な運転資金も確保できていると判断し、通常時におけるコミットメントライン融資枠設定額に戻しましたが、事業展開に伴う資金調達として、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しております。

手許現預金は引き続き通常より手厚く保持することで、急激な売上減少等事業環境悪化に備えた対応を図っております。

今後もコロナ禍が継続する事業環境下において、適宜適切な財務リスクへの対応を図り、経営の守りを固めて安定した事業運営を遂行していくとともに、更なる企業価値向上へ向けた最適な資源配分や株主還元を実施し機動的な事業運営を引き続き行ってまいります。

2021年度までの中期経営計画「TOKYOink 2020」の取り組みの成果および対処すべき課題を踏まえた中で、2022年度からの3カ年の新中期経営計画「TOKYOink 2024」を策定いたしました。

新中期経営計画「TOKYOink 2024」の経営方針は下記のとおりです。

1. 市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
2. 低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現

新中期経営計画「TOKYOink 2024」の基本戦略として「資本効率の向上と財務の健全性確保」、「事業成長を支える財務基盤の最適化」を掲げ、高効率な運営体制を実現することで、目標とする経営指標を達成し、更なる企業価値の向上を目指します。

○目標とする経営指標

- ・効率性目標：ROS 4 %以上 ROE 5 %以上
- ・健全性目標：自己資本比率55%以上、D/Eレシオ0.3倍以下

○資本効率の向上および財務健全性の確保により、コンパクトな経営の実現

- ・保有資産の最適化推進
- ・事業特性に応じた財務レバレッジ活用とコストを上回る生産性の実現
- ・資本コストを意識した持続的な成長・基盤投資
- ・最適資本構成を意識した機動的な資金需要への対応

#### b. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は36億2千2百万円で、前連結会計年度末に比べ4億6千万円の増加（14.6%増）となりました。

この資金の増加の要因は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報 a. 財務戦略の基本的な考え方」に記載のとおり、当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、現預金等手許資金を月商の過半数超の水準に維持した結果によるものであると考えます。

なお当社グループは、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローにつきまして、今後の事業展開に備えた設備等の投資や金融機関からの借入等負債返済へ充当可能な資金としての純額、若しくは、外部からの資金調達等の借入依存度を定量判断する目的として捉えており、基本的な考え方は、事業活動により獲得したキャッシュの創出額をベースに、投資の意思決定を経営判断していることから、当社の事業運営にとって有用な指標と認識しております。

新中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、成長性が見込まれる環境・社会貢献製品や特長ある新規開発製品により創出した営業キャッシュ・フローをベースに、新製品開発・新規事業の探索、省力化生産設備の導入、高効率化に向けたIT投資、安全・セキュリティ対策投資等、事業成長へ向けた必要な投資に振り向けることで、更なる企業価値の向上を目指します。



フリー・キャッシュ・フローの概況(6期分)

(単位:百万円)

区分	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー	2,359	2,370	1,675	661	1,942	1,428
投資活動による キャッシュ・フロー	865	1,457	1,623	442	1,668	1,040
フリー・キャッシュ・フロー	1,494	912	51	218	273	387

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費、売上債権の増加、棚卸資産の増加および仕入債務の増加等による収入14億2千8百万円が計上され、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の売却による収入等10億4千万円を若干上回り、3億8千7百万円の収入となりました(前連結会計年度は2億7千3百万円の収入)。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、分析や検討内容は以下のとおりであります。

連結キャッシュ・フローの主な分析

(単位:百万円)

項目	2021年3月期	2022年3月期	増減額	主な内容分析	
営業活動 C F	税金等調整前当期純利益	889	944	54	利益確保
	減価償却費	1,344	1,491	146	前年度より若干増
	負ののれん発生益	219	-	219	前年度は荒川塗料工業㈱の連結子会社化による
	売上債権の増減額	800	402	1,203	前年度から売上の一定程度回復による売掛債権の増加
	棚卸資産の増減額	446	939	1,385	前年度から売上の一定程度回復による在庫増加
	仕入債務の増減額	502	649	1,151	前年度から売上の一定程度回復に伴う仕入債務の増加
	法人税等の支払額	526	123	402	米国子会社の法人税納税額減少
	その他	291	190	100	
小計	1,942	1,428	513	前年度と比較し一定程度回復した利益をベースに、事業運営上の必要資金確保	
投資活動 C F	有形固定資産の取得	1,808	1,554	253	減価償却費見合いの新規設備投資
	投資有価証券の売却	383	144	238	CGCに基づく政策保有株式売却継続 売却額は前年度より減少
	出資分配金による収入	645	426	219	米国連結子会社の出資先からの分配金減少
	連結範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	689	-	689	前年度は荒川塗料工業㈱の連結子会社化に伴う株式取得
	その他	200	56	143	
小計	1,668	1,040	628	前年度はM&A等成長戦略投資の支出増 当年度は事業投資等実施	

(単位:百万円)

項目		2021年3月期	2022年3月期	増減額	主な内容分析
財務活動CF	短期借入金の純増減額	726	503	222	運転資金確保
	長期借入金による収入	2,370	1,430	940	前年度は荒川塗料工業(株)買収により長期資金調達が多額
	長期借入金の返済	1,446	1,581	135	約定弁済による返済
	自己株式の取得による支出	1	0	0	
	その他	328	311	16	配当金支払、ファイナンスリース債務返済
小計		1,319	39	1,280	手許流動性の確保継続を含め、長期・短期借入金による資金調達

#### c. 資本政策の基本的な方針

当社グループは、経営基盤の強化並びに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、株主価値向上を目指した、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

決算年月	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
自己資本利益率 (ROE)	4.9%	5.5%	4.3%	2.8%	2.5%	2.9%
総資産経常利益率 (ROA)	3.4%	3.8%	3.1%	1.8%	1.4%	1.9%
売上高営業利益率 (ROS)	2.7%	3.3%	2.8%	1.4%	0.7%	1.6%
配当性向(連結)	15.2%	14.8%	21.0%	32.8%	34.9%	28.9%

自己資本利益率 (ROE) : 親会社株主に帰属する当期純利益 / (純資産 - 非支配株主持分)

総資産経常利益率 (ROA) : 経常利益 / 総資産

売上高営業利益率 (ROS) : 営業利益 / 売上高

配当性向(連結) : 1株当たり配当金 / 1株当たり当期純利益

新中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、配当性向30%以上を目標とする経営指標としており、資本・財務状況および市場環境等を踏まえた上で、自己株式の取得も検討し、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図り、機動的な資本戦略と株主還元を実現してまいります。

当連結会計年度の配当性向は28.9%と前連結会計年度と比較し、6.0ポイント下回っておりますが、次期の連結業績予想に基づく配当性向は30%以上となる見込みであります。

#### d. 資金調達の基本的な方針

当社グループの主な資金需要として、短期的な資金需要は主として製造費用、販売費および一般管理費等運転資金であり、営業活動により獲得したキャッシュ・フローをベースに金融機関からの短期借入金により資金調達を行っております。また、長期的な資金需要は主に生産性向上や新規拡充を目的とした設備投資や素材を活かす要素技術・加工技術の拡充等研究開発費用、事業戦略としてのコア事業の更なる強化/拡大...基盤強化戦略、コア事業周辺領域の事業拡大...成長戦略に向けた投資および株主還元としての配当支払い等であり、主として内部留保資金の活用や金融機関からの固定金利による長期借入金により資金調達を行っております。

なお当社グループは、財務戦略の一環として親会社、子会社間における資金効率を高める目的で、グループ内キャッシュ・マネジメント・システムを実施しております。グループ全体の資金状況を可視化し、外部からの調達は親会社主導による一元化、資金需要のある子会社へ最適配分する一方、余剰資金のある子会社から資金調達を行うことで資金効率化、流動性管理の高度化を図っております。

前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、当社グループの売上高が減少、収益力低下によって営業活動を原資とした運転資金が万一不足して財務体質悪化の事態に陥るリスクに備え、手許流動性の確保として以下の対応を図ってまいりました。

- ・ 現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持
- ・ コミットメントラインによる短期借入金融資産を34億円増額
- ・ コミットメントライン財務制限条項の見直し

当連結会計年度は、前連結会計年度より売上が徐々に回復し、必要な運転資金も確保できていると判断し、前連結会計年度にコロナ禍における緊急的措置として増額したコミットメントライン融資枠34億円を更新せず、通常時における同融資枠40億円に設定額を戻しております。

手許現預金は引き続き手厚く保持することで、急激な売上減少等事業環境悪化に備え、コロナ禍においての運転資金管理への対応を図っており、事業展開に伴う資金調達として、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しております。

なお、当連結会計年度末のコミットメントラインの借入実行残高は20億円、借入未実行残高は20億円であります。

新中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、高効率な経営体制の実現を掲げ、資本効率の向上を目指し、保有資産の最適化推進や最適資本構成を意識した機動的な資金需要への対応を行い、総資産の圧縮による有利子負債の削減を目指します。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
自己資本比率(%)	50.1	51.1	51.4	54.9	54.7	54.0
時価ベースの自己資本比率(%)	17.2	22.5	14.7	11.3	12.4	12.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.2	2.9	4.4	10.9	4.6	6.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	63.8	71.3	51.0	19.3	54.7	43.1
D/Eレシオ(倍)	0.33	0.29	0.31	0.30	0.35	0.36

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

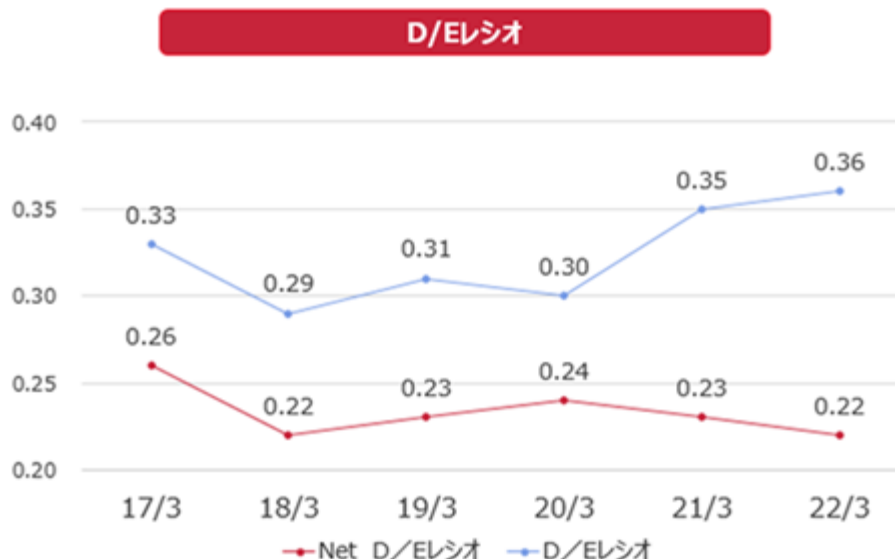
D/Eレシオ：有利子負債 / 自己資本

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。



2022年3月31日現在のD/Eレシオは0.36倍であり、運転資金・設備資金等借入額の増加により、前連結会計年度に引き続き上昇傾向となっております。

一方、ネットD/Eレシオは0.22倍であり、現預金等手許資金を月商の過半数超の水準に維持し、急激な売上減少等の事業環境悪化に対して備えたことで、低下傾向にあります。

新中期経営計画「TOKYOink 2024」に基づいた施策の実施により、有利子負債の水準を適正にコントロールしてまいります。

2022年3月31日現在、短期借入金、長期借入金やリース債務の内訳は以下のとおりであり、有利子負債の合計は91億9千4百万円となっております。

(契約債務)

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,620	3,620	-	-	-
長期借入金	5,373	1,549	1,983	1,337	502
リース債務	201	82	93	24	0

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、減損会計の検討には、合理的な見積りを勘案した判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「配合設計技術」、「プロセス制御技術（混合・溶解・分散）」、「成形加工技術」を基盤技術とし、これまで長年にわたり印刷インキおよびプラスチック用着色剤とその関連製品の生産に携わってまいりました。

これらの基盤技術に新規技術の調査・探求、研究成果を融合させて改良を加え、暮らしに役立つより良い製品の創出に努力を重ねております。近年、情報通信伝達技術の目覚ましい発達により、新たなサービスの利用が可能となっており、更に踏み込んだ製品の評価・解析技術力の向上と知的財産権の保全強化に注力した研究開発活動を継続しております。

生産・技術部門では、原材料から製品に至る過程での化学物質管理を一層強固にするため、設計・生産段階への化学物質に関する最新情報を一元管理するデータベースによる審査・承認の仕組みの整備も積み重ね、安全・安心を提供する「ものづくり」に力を注いでおります。

次世代事業の製品創出にはSDGs活動が必須となる中で、日本および国際社会の一員として各企業、研究機関等との連携・共同研究による技術開発に努め、環境負荷低減を意識した新製品開発を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,051百万円であります。  
セグメント別の研究開発活動概要は次のとおりであります。

### （インキ事業）

オフセットインキにつきましては、当社の主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキ「ガイア」、枚葉プロセスインキ「ニューセルボ」に加え、新聞用高濃度インキ「ニューズメジャー」、高感度UVインキ「ジップキュアUVOL」の製品性能向上に引き続き注力いたしました。具体的には印刷用紙が低級紙にシフトする業界の流れに対応し、オフ輪インキの低級紙対応を進めました。また、油性枚葉印刷がLED-UV印刷にシフトしていることに合わせて高感度紫外線硬化型インキの性能向上等を推し進め、「ジップキュアUVOL」の販売は堅調に推移いたしました。更に業界の流れや環境に配慮した製品として水なし印刷用製品の開発・改良にも注力してまいりました。印刷市場の変化縮小による販売競争の激化に対応するべく、需要家である印刷会社からのニーズを確実に製品に反映した結果、顧客内シェアを確保できました。また、これら既存製品群および既存製品群の改良に加え、新製品開発の成果として、今期、高バイオマスオフ輪インキ「ガイア VLC」を製品化いたしました。今後、需要家からの高まる環境ニーズに適した製品として提案・拡販を進めてまいります。

新聞インキにつきましては、新聞発行部数が減少する中で、積極的な開発・改良設計に取り組み、高濃度新聞輪転用プロセスインキ「ニューズメジャークロマ」、高漆黑新聞墨インキ「ニューズメジャークロマブラック」の性能向上を図りました。

その他、オフセット用印刷用補助剤につきましては、印刷機の不要な停止を極力減らす製品づくりや環境負荷低減対応を第一優先に考えた無処理版対応製品の拡充により、使い易さだけでなく安全で環境に貢献した製品の提供に努めてまいりました。今後も、環境に配慮した高収益メーカーとなるべく、地球と人にやさしい設計による製品の提供により、需要家の要望に応えてまいります。

グラビアインキにつきましては、食品包材向けフィルム用インキ、成型品用インキの開発・改良を進め、環境調和製品や機能性、意匠性を有する製品の開発に取り組んでまいりました。環境調和製品につきましては、バイオマス由来材料を使用したインキの品種拡大を進め、バイオマスマーク登録を行ってまいりました。更に米ぬか由来材料を使用したインキの開発にも取り組み、ライスインキの拡販を進めました。

機能性製品につきましては、遮光性インキ、バリアインキ、マットインキ、ヒートシール剤、蒸着用コーティング剤等の開発を行ってまいりました。

意匠性製品につきましては、電子レンジ用途での金インキや銀インキの採用が広がり、拡販ができました。またフィルム用・紙用見本帳を活用することで食品包装や衛生材用途においてパール調インキや高輝度金・銀インキ等の採用事例を増やすことができました。更に輝度を上げた銀インキを開発し、パスター加工代替を狙った新たな製品提案を行い、徐々に販売を増加させております。

今後も様々な包装材料分野への展開を進めるとともに、これら機能性、意匠性を有する高付加価値製品を充実させてまいります。

インクジェットインクにつきましては、受託製品の獲得と自社製品の開発に取り組んでまいりました。受託製品では、できるだけ多くの新規獲得を目指しております。

自社製品につきましては、建材塗料代替となる外壁用・内壁用UVインクジェットインク、マーキング用や加飾用等の機能性UVインクも順調に推移しております。今後も機能性UV硬化インクを中心とした開発に取り組み、様々な分野、用途において採用を目指してまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業の研究開発費は293百万円であります。

### （化成品事業）

マスターバッチにつきましては、主力のポリオレフィン用カラー・添加剤マスターバッチに加え、周辺分野としてのPET・PBT用、生分解性樹脂用マスターバッチ製品の拡充を進めてまいりました。更に外部環境変化に対応し、新規開発テーマの推進を掲げ事業領域の拡大により目標利益獲得を目指しました。コロナ禍の影響、脱プラスチックの動きにより縮小分野もありますが、引き続き未参入、低シェア分野の開拓に向け戦略製品の開発を進めてまいります。また、容器リサイクルの推進に寄与する赤外線分別が可能なBLACKマスターバッチを上市いたしました。今後も環境負荷を低減する製品開発への取り組みを継続し拡販に繋げてまいります。

機能性製品につきましては、セルロース、CNT等の分散検討にも引き続き取り組み、分散・配合技術を駆使した生産技術を確認し新たな製品開発を目指してまいります。

液体タイプのマスターバッチにつきましては、専用の供給機を独自で開発いたしました。より顧客のニーズに沿ったシステムを提案する事で未参入分野への拡販を継続して行ってまいります。更に、新たな生産プロセスとなる、自動化、省人力化に寄与できる生産技術の導入も進めてまいります。

樹脂コンパウンドにつきましては、受注による増産対応すべく、各工場への技術支援を行ってまいりました。土岐第2工場のクリーン環境下における新製品立ち上げも継続して取り組んでおります。差別化製品の確立に向けた量産試作を継続して行い、食品、医療、電子、エネルギー、光学フィルム関連材料を中心に、ユーザーとの共同開発テーマを積極的に進めてまいります。タイ工場につきましては、日本国内への製品輸入も行い生産拠点の多様化への対応、新規銘柄の開発、品質管理支援を行ってまいりました。東南アジア市場でのニーズに応える製品開発を目指し引き続き取り組んでまいります。

今後も生産・販売・技術が一体となり、マーケット情報を共有してニーズに沿った製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における化成品事業の研究開発費は460百万円であります。

## （加工品事業）

ネトロンにつきましては、水処理用資材の需要増加に対応する為に生産設備を2系列増設し子会社のトーイン加工株式会社へ設置いたしました。得意先に工場認定および製品認定をいただき、量産を開始しております。また、新規水処理資材の開発も順調に進み、来期早々には上市できる見込みであります。この様に生産設備強化と新規製品開発により、今後もトップメーカーとしての確固たる基盤を築き、すべての人に衛生的な水を提供する活動に貢献してまいります。

土木資材につきましては、主力製品のジオセルの国内生産化に向けて、生産設備、検査装置の仕様を決定し発注を完了しております。来期下期からの生産開始を目指して引き続き活動してまいります。設備導入後は、国内でジオセルの試作、評価を行える様になり製品開発期間の短縮化が期待でき、得られた知見をもとに既存の委託加工先への指導を強化し、強靱なインフラ整備、防災、減災に役立つ製品を開発してまいります。

農業資材につきましては、夏季の遮熱対策と冬季の保温対策に役立つ製品開発に取り組んでまいりました。今期は、農業ハウス用遮熱織物の構成部材に自社製一軸延伸フィルムを用いることにより、低収縮、高強度で光線透過率が高い製品を開発することができました。来期から試験展開を実施して性能評価を行い、2023年度からの販売を目指し、食料の安定確保に繋がる持続可能な農業資材の提供を推進してまいります。

当連結会計年度における加工品事業の研究開発費は117百万円であります。

## （その他）

当社の研究開発は、新事業創出を目的に活動を行ってまいりました。当社のコア技術である分散技術の高度化により今後成長が期待される「エネルギー分野」、「センサー分野」、「バイオ・ヘルスケア分野」に対して機能性材料の設計へとその活動範囲を徐々に広げてまいりました。

「エネルギー分野」につきましては、燃料電池用導電性インキの開発を行っており、商品化に向けて邁進してまいります。「センサー分野」については、環境測定やヘルスケアのモニタリング等のデバイスに用いる材料の設計を行ってまいりました。「バイオ・ヘルスケア分野」につきましては、ナノ粒子の有効性を活かし、医療用X線診断装置や一般X線分析装置等に搭載している検出器内の部材を視野に入れ、マーケット参入に向けた活動を行ってまいります。

一方、既存製品の生産プロセスにつきましても「省力化」、「自動化」、「安全性」を考慮したモデルラインを構築し、新規生産プロセス、新規混練機開発検討を行い、合理化された将来の生産ラインを検討しており、今後も新規プロセス検討にも注力してまいります。

また当社事業に関わる合理化の検討および生産コスト削減に寄与できるよう努めてまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は180百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額1,530百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(インキ事業)

吉野原工場、羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強および連結子会社荒川塗料工業(株)の倉庫新設等が主なもので、設備投資金額は294百万円であります。

(化成品事業)

吉野原工場、大阪工場および土岐工場の化成品製造設備の維持、増強および吉野原工場建屋耐震工事等が主なもので、設備投資金額は704百万円であります。

(加工品事業)

連結子会社トーイン加工(株)に対するネトロン製造設備の増強等が主なもので、設備投資金額は455百万円であります。

(全社共通)

新規用途の開発設備や本社ビル等の維持管理等が主なもので、設備投資金額は76百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	645	121	1,179 (40)	19	48	2,014	51
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,707	1,574	391 (42)	32	408	4,114	301
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 加工品 不動産 賃貸 共通	経営管理 総括およ び営業拠 点	724	260	564 (0)	32	66	1,649	91
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	764	245	291 (25)	5	69	1,376	28
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	1,017	354	18 (7)	2	4	1,396	26

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。



(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
荒川塗料 工業(株)	工場 (埼玉県加 須市)	インキ	製造設備	614	36	513 (10)	4	95	1,264	23
東洋整機 樹脂加工(株)	本社工場 (愛知県北 名古屋市)	加工品	製造設備	185	331	21 (0)	6	5	549	43

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京インキ (タイ)(株)	工場 (タイ王国 サムットプ ラーカーン 県)	化成品	製造設備	271	22	105 (4)	-	7	407	23

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	2,725,758	2,725,758	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	24,531,829	2,725,758	-	3,246	-	2,511

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	13	78	22	1	2,502	2,626	-
所有株式数(単元)	-	4,278	580	6,623	821	1	14,774	27,077	18,058
所有株式数の割合(%)	-	15.80	2.14	24.46	3.03	0.01	54.56	100	-

- (注) 1 自己株式103,393株は、「個人その他」に1,033単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。  
 なお、自己株式103,393株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は103,293株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	240	9.18
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	194	7.41
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	120	4.60
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	110	4.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	95	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	94	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	63	2.44
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	62	2.37
大橋淳男	東京都文京区	57	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45	1.75
計	-	1,085	41.40

- (注) 当社は、自己株式を103,293株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,604,500	26,045	-
単元未満株式	普通株式 18,058	-	-
発行済株式総数	2,725,758	-	-
総株主の議決権	-	26,045	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	103,200	-	103,200	3.79
計	-	103,200	-	103,200	3.79

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	365	825,091
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	103,293	-	103,293	-

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化並びに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。なお、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり中間配当額40円、1株当たり期末配当額は40円とし、1株当たり年間配当額80円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)
2021年11月8日 取締役会	104	40
2022年6月29日 定時株主総会	104	40

また、2022年度よりスタートした新中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、基本戦略として「資本効率の向上と財務の健全性確保」、「事業成長を支える財務基盤の最適化」、「積極的かつ継続的な株主還元の実現」を掲げ、高効率な運営体制の実現を目指してまいります。

新中期経営計画における配当方針として配当性向30%以上を目標とする経営指標といたしました。次期の連結業績予想に基づく年間配当金額は1株当たり80円(うち中間配当金額40円)を予定しており、配当性向30%となる見込みであります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」であります。

この企業理念のもと、企業の透明性を全従業員が守るべき行動規範に掲げるとともに、遵法性の確保、株主をはじめとする多様なステークホルダーへの説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示を行い、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。これにより、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、7名の取締役と監査役3名出席の上で毎月1回以上開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が招集権者として議長を務める取締役評価協議会は、社外取締役2名、代表取締役社長、管理部門担当取締役から構成され、取締役会全体の有効性評価、個々の取締役の業績評価と報酬制度の策定、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名等、それぞれの案を取締役会または監査役会に提出することを責務とする会議体として設置されております。

なお、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、経営環境の変化に迅速に対応すべく、常勤取締役および取締役兼務執行役員による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。

また、取締役を含めた全執行役員による執行役員会を3カ月に一度開催し、業務執行の確認を行っております。

監査役は、取締役の職務の執行の監査のため、取締役会、経営会議、ESG経営推進会議および執行役員会に出席しております。

##### < 取締役会 >

取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会では経営監督およびグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。社外取締役と執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験等を活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。

##### < 監査役会 >

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名、監査役1名の3名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役会は、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としております。監査役は、取締役会にとどまらず、重要な会議に出席し、また、代表取締役および各取締役と定期的な情報交換を行っております。

##### < 取締役評価協議会 >

取締役評価協議会は、取締役、監査役の選任および取締役の報酬の決定について、社会的な趨勢および社外取締役の視点を導入し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会より少人数の協議会により、より踏み込んだ審議と機動的かつ効率的な運営を行います。取締役評価協議会は、その半数以上を社外取締役とし、かつ社外取締役を議長としております。

取締役評価協議会は取締役会の諮問機関として、以下のテーマに関して答申する責務を負っております。

- ・協議会で行うべき事項
  - 取締役の選任および解任に関する事項
  - 取締役の報酬等に関する事項
  - 取締役の後継者計画と育成に関する事項
  - 監査役の選任および解任に関する事項

2022年6月30日における取締役会、監査役会、取締役評価協議会、経営会議、執行役員会、ESG経営推進会議の構成メンバーは以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役 評価協議会	経営会議	執行役員会	ESG経営 推進会議
取締役会長	大橋淳男	○			○	○	○
代表取締役社長・社長執行役員	堀川 聡	○		○	○	○	○
取締役・常務執行役員 管理部門長	榎本公裕	○		○	○	○	○
取締役・常務執行役員 営業部門長兼 市場開発本部長	高松典助	○			○	○	○
取締役・常務執行役員 生産・技術部門長	浦田浩之	○			○	○	○
社外取締役	梅木佳則	○		○			
社外取締役	田地 司	○		○			
常勤監査役（社外）	伊東義人	○	○		○	○	○
常勤監査役（社外）	石井啓太	○	○		○	○	○
監査役	小林俊哉	○	○		○	○	○
上席執行役員営業部門 加工品営業本部長	家坂正史					○	
執行役員営業部門 インキ営業本部長	出口昭仁					○	
執行役員営業部門 化成品営業本部長	太田聖也					○	
執行役員生産・技術部門 第1生産・技術本部長 兼第2製造部長	棚澤典孝					○	○
執行役員生産・技術部門 開発本部長	大田和啓之					○	
執行役員生産・技術部門 第1生産・技術本部 羽生工場長兼管理部長	浅見 博					○	
執行役員管理部門副部門長 兼理財部長	中村真次				○	○	○
執行役員社長室長	鹿野昌和				○	○	○
合計員数		10名	3名	4名	10名	16名	11名

当社定款に規定する取締役および監査役の員数は、それぞれ次のとおりであります。

定款に規定する員数

取締役 11名以内  
監査役 4名以内

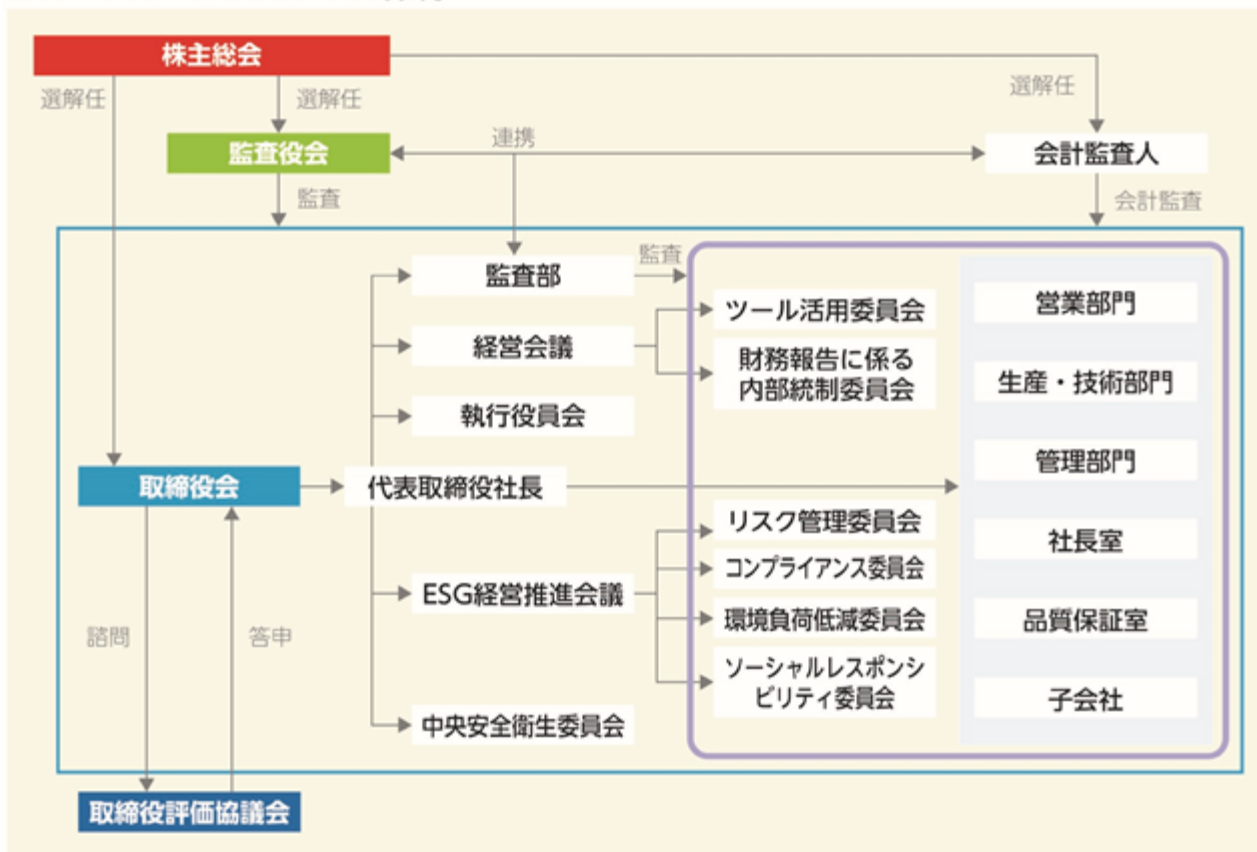


法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士から適切な助言を受けております。会計監査については、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役および監査役会は、客観的な視点での経営監視および取締役の職務の執行の監査を実施しております。なお、監査役会は、他社での各分野での見識を持ち、また財務・会計に相当程度の見識を持つ常勤社外監査役2名と当社事業に精通する社内監査役1名とで構成されております。さらに、弁護士や経営者としての経験を持った社外取締役を2名選任しており、期待される独立した立場での経営監督と取締役の職務の執行の監査の機能は十分に果たされていると考えており、現在の監査役会制度を採用しております。

当社のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりであります。

## ■ コーポレートガバナンス体制



### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が決議した内部統制システム構築の基本方針に則り、構築しております。監査役は、取締役会が決議した基本方針およびその運用状況について、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査を行っております。

監査役と会計監査人との間においては、監査計画書に基づき、さらに必要に応じ、適宜会合、打合せを行い、的確な監査の実施を確保しております。

当社は、代表取締役社長直轄の監査部（メンバー：部長 水上英明、副部長 武田光由、担当部長 蘇原将寛の3名で構成）を設置しており、子会社を含めた事業グループ全体の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、および法令・社内規程の遵守といった観点から監査を行っております。監査役と監査部は相互の意見交換を行い、監査計画に基づき連携を取っております。

子会社の業務の適正を確保するため、「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の決定内容に基づき、監査部が、当社グループ全体の監査を実施しております。

財務報告の適正性に関する取組みは、財務報告に係る内部統制委員会を設置し、管理部門副部門長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を行っております。

さらに、2021年10月26日開催の取締役会において、代表取締役社長直轄のCSR協議会に代わり、ESG経営推進会議を新たに設置いたしました。

この変更は、近年、企業に求められている社会的責任（CSR）やSDGs、気候変動抑制のためのカーボンニュートラル達成等、様々な社会的課題について、企業にはESG（環境・社会・ガバナンス）の視点でマテリアリティ（重要課題）やリスクの特定をすることにより、課題解決することが求められている現状に適宜対応するためのものです。

コーポレートガバナンス体制を「ESG」の視点に合わせて再編・強化することにより、社会からの要請を的確に把握し、適切な対応を行っていくことを目的としており、それに伴う各委員会の再編も実施いたしました。

コーポレートガバナンス体制の変更により、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会からなる代表取締役社長直轄のCSR協議会の設置から、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンスシビリティ委員会の4委員会からなる代表取締役社長直轄のESG経営推進会議の設置へと変更になっております。また、財務報告に係る内部統制委員会は、CSR協議会から代表取締役社長直轄の経営会議の下に設置へと変更になっております。

#### < ESG経営推進会議 >

ESG経営推進会議は、代表取締役社長を議長とし、東京インキグループのESG経営やCSRに関わる方針の決定・推進を目的とし、ESG経営推進会議の下部に組織した委員会から具申されるESG経営に関する方向性・方針・課題についての審議を行っております。

前身のCSR協議会は、当事業年度において2回開催され、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会からそれぞれ活動報告を受けました。ESG経営推進会議は、当事業年度において2回開催され、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンスシビリティ委員会の4委員会からそれぞれ活動報告を受けました。

#### < リスク管理委員会 >

リスク管理委員会は、管理部門企画管理部長を委員長とし、東京インキグループのリスクに対する方針・方向性やリスクの抽出、重要リスクの特定を実施しております。

決定されたリスクに関する方針・重要リスクに対する対応の進捗や活動状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度において、リスク管理委員会は、4回開催され、経営目標達成の支援および様々なリスクのレポートライン一元化を目指し、ERM（全社的リスクマネジメント）構築プロジェクトを推進し、全社重要リスクの選定を行い、「リスク管理規程」の制定および「リスク管理委員会規程」を刷新いたしました。

#### < コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、管理部門副部門長を委員長とし、主に当社および子会社からなる当社グループ全体のコンプライアンスの強化を図るため、啓蒙・教育を中心に活動しております。

決定されたコンプライアンス活動についての進捗や状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度において、コンプライアンス委員会は、4回開催され、弁護士による講習会、e-Learningでの研修、コンプライアンス月間の実施、コンプライアンスポスターの掲示等により、全従業員に対して啓蒙・教育活動に取り組みました。

#### < 環境負荷低減委員会 >

環境負荷低減委員会は、生産・技術部門第1生産・技術本部長を委員長とし、東京インキグループの環境に対する方針や方向性を協議しております。

決定された方針や重点課題についての進捗や活動状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度は、環境負荷低減委員会は、2回開催しており、環境に対する定量データの収集・整理や環境負荷低減のための課題について取り組んでおります。

<ソーシャルレスポンス委員会>

ソーシャルレスポンス委員会は、社長室長を委員長とし、東京インキグループのダイバーシティに関する方針や方向性および社会課題に対する対応を協議しております。

決定された方針や重点課題についての進捗や活動状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度は、ソーシャルレスポンス委員会は、2回開催しており、サステナビリティやESGの社会課題に対する取り組みの検討を行っております。

<財務報告に係る内部統制委員会>

財務報告に係る内部統制委員会は、管理部門副部門長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を行っております。

当事業年度において、財務報告に係る内部統制委員会は、3回開催され、財務報告に係るリスクの分析および評価を行ってリスクに適切に対応すべく内部統制の整備・運用の改善に取り組みました。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、職務の執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任やコンプライアンスを明確にするため、「東京インキグループ行動規範」を定めており、その浸透に取り組む。
- ・当社グループは、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」において「組織・分掌」および「責任・権限」を明確にする。
- ・当社グループは、コンプライアンス活動を推進するため、代表取締役社長直轄のESG経営推進会議のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・当社は、取締役および監査役が出席する定例取締役会を開催し、会社の重要事項の決定を行う。
- ・当社は、常勤取締役で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、取締役の業務執行を監督する。
- ・当社グループは、「公益通報者保護規程」を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。
- ・当社グループは、会社法および金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために経営会議のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- ・監査部は、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
- ・当社グループは、反社会的勢力に対して、その不当要求等の介入には警察等関連専門機関と連携し、毅然とした態度で対処する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社グループは、取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づいて、保存、管理する。取締役および監査役はこれらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、「リスク管理規程」を定め、リスクの性質に応じた管理体制の構築・運用を図る。
- ・当社は、ESG経営推進会議のもとにリスク管理委員会を設置し、ESG経営推進会議において選定された全社重要リスクについて把握・評価および適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。また、リスク管理委員会は、リスク管理の運営方針・運営計画に基づいて全社重要リスクの管理状況の報告を受け、適切な対応内容を年に1回以上、指示・監督機関であるESG経営推進会議に報告を行う。
- ・災害等のリスク顕在化に備え、当社グループに適切な事業継続計画（BCP）を策定する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、定例の取締役会を原則として月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。
- ・当社グループは、経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定される。
- ・当社グループは、取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」を定め、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

ホ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおける業務は、「東京インキグループ行動規範ガイドブック」並びにその他規程に基づき適正に確保する。
- ・当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備する。
- ・監査役および監査部は、子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況について監査を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

ト．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社において監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会・ESG経営推進会議等社内の重要会議に出席する。
- ・当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。

チ．監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役がその職務の遂行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに処理する。

- リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社において監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
  - ・当社において監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して説明を求め、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
  - ・当社において監査役は、代表取締役社長および取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設ける。
- ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社グループ全従業員が守るべき「東京インキグループ行動規範」に「私たちは、反社会的な勢力とは一切関係を持ちません。」と規定しています。また、「東京インキグループ行動規範ガイドブック」を作成し、全従業員に配付および教育の実施を行い、周知・徹底を図っています。
  - ・当社グループは、反社会的勢力の不当要求等の対応について警察等外部専門機関と連携する体制を整備しており、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、両社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できること

- イ．当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当および自己株式の取得等について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策を図ることを目的とするものであります。
- ロ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者は取締役・監査役の全員および執行役員全員並びに当社子会社の取締役であります。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされており、但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役会長	大橋 淳 男	1942年 9月12日生	1968年 4月 山陽バルブ㈱入社 1976年12月 当社入社 技術本部長付 1978年 6月 同企画室長付 1978年 8月 同取締役営業本部付 1982年 9月 同常務取締役営業本部長 1984年 9月 同代表取締役専務取締役 1986年 8月 同代表取締役社長 2012年 6月 同代表取締役社長・社長執行役員営業部 門長 2019年 4月 同代表取締役社長・社長執行役員 2020年 6月 同代表取締役会長 2021年 6月 同取締役会長 ( 現在 )	( 注 ) 3	57,293
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀 川 聡	1963年 3月13日生	1987年 4月 当社入社 2006年 8月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成成品営業本部長兼化成成品 営業第 1 部長 2010年 7月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長 2014年 6月 同取締役・執行役員営業部門化成成品営業 本部長 2015年 4月 同取締役・常務執行役員化成成品事業統括 2016年 4月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門 長兼化成成品事業統括 2017年 7月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業 部門副部門長 2019年 4月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社 長室長 2020年 6月 同代表取締役社長・社長執行役員 ( 現在 )	( 注 ) 3	6,400
取締役・常務執行役員 管理部門長	榎 本 公 裕	1955年 3月 6 日生	1975年 4月 当社入社 2003年 7月 同第二生産本部吉野原工場第 1 製造部長 2008年 4月 同社長室経営企画部部長 2009年 4月 同執行役員営業部門営業統括部長 2010年 6月 同取締役・執行役員社長室長 2013年 4月 同取締役・常務執行役員社長室長 2014年 1月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼社 長室長 2017年 7月 同取締役・常務執行役員管理部門長 2021年 1月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼荒 川塗料工業㈱代表取締役社長 ( 現在 )	( 注 ) 3	7,700
取締役・常務執行役員 営業部門長 兼市場開発本部長	高 松 典 助	1959年 8月28日生	1982年 4月 当社入社 2004年10月 同化成成品営業本部開発部長 2007年 4月 同開発本部企画開発部長 2009年 4月 同開発・技術部門市場開発部長 2011年 4月 同営業部門市場開発部長 2015年 4月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長兼 市場開発部長 2017年 7月 同執行役員化成成品事業統括兼営業部門市 場開発部長 2018年 6月 同取締役・執行役員化成成品事業統括兼営 業部門市場開発部長 2019年 1月 同取締役・執行役員化成成品事業統括兼営 業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年 5月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼 市場開発本部長兼市場開発部長 2020年 6月 同取締役・執行役員営業部門長兼市場開 発本部長 2021年 6月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼市 場開発本部長 ( 現在 )	( 注 ) 3	2,800



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役・常務執行役員 生産・技術部門長 兼第2生産・技術本部長 兼購買部長	浦田 浩之	1966年4月27日生	1989年4月 当社入社 2016年7月 同開発・技術部門技術第3部長 2018年4月 同執行役員開発・技術部門技術第3部長 2018年7月 同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長 2020年4月 同執行役員生産部門副部門長兼福岡工場長 2021年1月 同執行役員生産部門副部門長 2021年6月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長 (現在)	(注)3	1,600
取締役	梅木 佳則	1963年6月4日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録 2001年10月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2004年9月 安西・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所(現在) 2017年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	200
取締役	田地 司	1955年11月26日生	1979年4月 株式会社保谷硝子(現HOYA株式会社)入社 1981年7月 チッソ株式会社(現JNC株式会社)入社 2006年7月 台湾智策股份有限公司総経理 2010年4月 JNC株式会社経営企画室執行役員経営企画室長 2011年4月 同国際部兼務執行役員国際部長 2013年4月 同常務執行役員購買物流部、化学品事業部、繊維事業部担当 JNC石油化学(株)代表取締役社長 2016年6月 JNC株式会社取締役常務執行役員 2017年4月 日本ポリプロ株式会社代表取締役副社長 2021年3月 同退任 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	伊東 義人	1961年12月14日生	1985年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2008年1月 同経理部財務会計パートリーダー 2010年4月 同経理部財務グループリーダー 2014年4月 同財務部副部長兼財務部財務・税務グループリーダー 2015年4月 同経理部財務・税務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー 2017年7月 同経理部財務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー兼監査役付 2019年4月 同経理部財務グループリーダー兼監査役付 2020年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	400
常勤監査役	石井 啓太	1959年7月30日生	1982年4月 共同印刷株式会社入社 2005年4月 同第三事業部営業第四部長 2009年4月 同ビジネスメディア事業部営業本部長 2014年6月 同ビジネスメディア事業部長 2016年6月 同上席執行役員ビジネスメディア事業部長 2019年4月 同常勤顧問 2019年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	400
監査役	小林 俊哉	1959年8月13日生	1984年4月 当社入社 2005年9月 同化成品営業本部化成品営業第2部長 2008年10月 同化成品営業本部化成品営業第1部長 2009年4月 同営業部門大阪支店長 2018年10月 同生産部門吉野原工場管理部長 2021年6月 同監査役(現在)	(注)6	400
計					77,193

- (注) 1 取締役 梅木佳則、田地司の両氏は、社外取締役であります。  
2 常勤監査役 伊東義人、石井啓太の両氏は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役 伊東義人氏の任期は、2020年3月期に係る定時総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役 石井啓太氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 小林俊哉氏の任期は、2021年3月期に係る定時総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊藤 厚志	1978年5月19日生	2013年12月 2016年6月	第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所 S&Nパートナーズ法律会計事務所(現弁護士法人S&Nパートナーズ法律 会計事務所)入所(現在)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役はそれぞれ2名で、社外役員は合計4名であります。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、(2)「役員の状況」 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役梅木佳則氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役田地司氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて海外事業に関する専門的な視点から、経営全般に対して助言、指導いただくため、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

なお、同氏の出身会社である当社の取引先である日本ポリプロ株式会社の代表取締役副社長として勤務していましたが、当社と日本ポリプロ株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役伊東義人氏は、三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任され、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。

なお、同氏の出身会社である当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者(部長職)として勤務していましたが、当社と三井化学株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役石井啓太氏は、印刷業界で長年の経験と知見を有しております。社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。

なお、同氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の業務執行者(上席執行役員)として勤務されていましたが、同氏の出身会社である共同印刷株式会社は、金融商品取引法で規定する主要株主ではなく、また当社と共同印刷株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。また、社外取締役梅木佳則氏、社外取締役田地司氏、社外監査役伊東義人氏、社外監査役石井啓太氏は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は、取締役会またはその他の場所において適宜会合を行い、連携を図っております。内部監査部門である監査部と監査役は、定期的な情報交換および必要に応じて合同監査を行い、連携を図っております。監査役と会計監査人は、適宜会合を行い、双方の監査計画、重点監査項目に基づき、連携を図っております。

内部監査部門である監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制に関して、情報の共有を行っております。内部統制関連部門は、監査部、監査役および会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部統制の整備・運用・改善の支援を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名（社外監査役）、監査役1名（社内監査役）の3名で構成されております。各監査役の高い知見のもとで忌憚なく意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。各監査役の経歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役（社外） 監査役会議長	石井啓太	共同印刷株式会社において、事業部長や上席執行役員を歴任。特に製造業の営業・マーケティングに関して豊富な経験と、高い知見を有しております。また、当社監査役に就任以降、リスク管理関連の監査の経験を積んできております。
常勤監査役（社外）	伊東義人	三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任し、相当程度の知見を有しております。また、当社監査役に就任以降、リスク管理関連の監査の経験を積んできております。
監査役（社内）	小林俊哉	当社入社以来、営業部長・大阪支店長を歴任し、高い知見を有しております。また、監査役に就任以降、リスク管理関連の監査の経験を積んできております。

- (注) 1 常勤監査役（社外）と監査役（社内）との監査業務内容等は同じですが、監査業務の多寡が異なります。常勤監査役（社外）はそれぞれの専門性や知見を活かし、監査役（社内）とともに監査役活動を行いました。
- 2 監査役直属のスタッフはおりませんが、管理部門法務部、理財部および総務部所属の部員が監査役活動をサポートしております。

## ロ．監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち開催し、更に必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は19回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約110分でした。個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。なお、参考までに取締役会出席回数（出席率）も記載しております。

役職	氏名	監査役会出席回数（出席率）	取締役会出席回数（出席率）
常勤監査役（社外）	石井啓太	19回（100%）	17回（100%）
常勤監査役（社外）	伊東義人	19回（100%）	17回（100%）
監査役（社内）	星名昇一	5回（100%）	4回（100%）
監査役（社内）	小林俊哉	14回（100%）	13回（100%）

- (注) 1 監査役（社内）星名昇一氏の出席状況は、2021年6月25日開催の当社第149回定時株主総会終結の時をもって辞任するまでに開催された監査役会および取締役会を対象にしております。
- 2 監査役（社内）小林俊哉氏の出席状況は、2021年6月25日開催の当社第149回定時株主総会において選任され、就任以降に開催された監査役会および取締役会を対象にしております。
- 3 上記の監査役会以外に、各監査役の活動状況等の情報共有を図ることを目的に、監査役連絡会を8回開催いたしました。

## ハ．当事業年度の活動総括

監査役は、取締役会、経営会議、ESG経営推進会議（CSR協議会から役割と名称変更）、執行役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。また、期初の取締役会において、前事業年度の監査役監査結果および当事業年度の監査計画を報告しております。

監査役は、取締役、執行役員と個別に意見交換を行い、監査結果や監査所見に基づき、必要に応じて提言を行っております。

当事業年度は、コロナ禍の状況下、国内の一部の子会社と海外子会社の監査等において、Web会議システムを活用したりリモート監査等を実施いたしました。

当事業年度から社外役員間の情報共有等の強化を目的に社外役員連絡会を新設いたしました。

監査役会は、労働災害の防止、品質偽装の防止、会計不正の防止、独占禁止法の遵守、を重点監査項目として取り組みました。

## 二．監査役会決議事項

当事業年度の監査役会決議事項は18件で、主たる事項は下記のとおりであります。監査報告書、会計監査人の再任、監査計画・監査職務の分担、会計監査人の報酬同意等の他、監査役会規程、監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準の改定等

## ホ．当事業年度の重点監査項目の取組み状況

当事業年度の重点監査項目の取組み状況は以下のとおりであります。

なお、全ての重点監査項目ともに重大な指摘事項はありませんでした。

重点監査項目	主な取組み状況
労働災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表取締役社長と基本理念の共有</li> <li>・生産・技術担当取締役から取組み状況をヒアリング</li> <li>・工場等往査時に予防・対策処置の実地確認</li> </ul>
品質偽装の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産・技術担当取締役からの取組み状況をヒアリング</li> <li>・ISO内部監査報告書の閲覧・確認</li> </ul>
会計不正の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理財部長との定例会時に取組み状況をヒアリング</li> <li>・会計監査人との意見交換会での確認</li> </ul>
独占禁止法の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業担当取締役から取組み状況をヒアリング</li> <li>・営業部門の監査等で遵守状況の確認</li> <li>・主たる幹部社員の会合状況等の確認</li> </ul>

## ヘ．監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）

KAMについては、会計監査人の監査計画説明や四半期レビュー報告、意見交換においてコミュニケーションを図り、適宜執行部門に説明を求める等の対応を行いました。

## ト．常勤監査役（社外）および監査役の活動

監査役会は、取締役会等重要な会議への出席、取締役との意見交換、事業所への往査、会計監査人との連携、監査部との連携、重要な決裁書類等の監査等の活動を行いました。監査等は、リスクアプローチの観点からリスクの高い項目に重点を置き、効率的な監査に努めました。

項目	概要	回数
取締役の職務執行状況	取締役・執行役員とのヒアリング・意見交換会等 取締役会 ・経営の基本方針を決定する取締役会に全監査役が出席	17回
	経営会議 ・取締役会に先立ち重要案件を審議する経営会議に全監査役が出席	24回
	執行役員会 ・経営の基本方針に基づく業務執行方針や業務執行の重要事項を決定する執行役員会に全監査役が出席	4回
	代表取締役社長との意見交換会 ・監査役会から監査結果報告、社長から経営方針、予算の達成状況、次期中期経営計画の考え方、会社を取り巻くリスク等をヒアリング	4回
	会長との意見交換会	1回
	社外取締役との意見交換会	4回
	社外役員連絡会 ・社外監査役と社外取締役による社外役員連絡会を当事業年度から新設し、社外役員として忌憚のない意見交換を実施	1回
	社内取締役との意見交換会等を実施	6回
	執行役員との意見交換会等を実施	7回
内部統制	内部統制システムの整備・運用状況の確認と実効性の検証 社長直轄のESG経営推進会議 ・監査役全員がメンバーとして参加し、必要に応じて意見表明	4回
	リスク管理委員会（オブザーバー参加）	4回
	コンプライアンス委員会（オブザーバー参加）	4回
	中央安全衛生委員会（オブザーバー参加）	1回
	財務報告に係る内部統制委員会（オブザーバー参加）	3回
	管理部門の定例会議（オブザーバー参加） 管理部門総務部、理財部、法務部、企画管理部と定例会	12回 7回
重要な決裁書類の監査	社内稟議システムで閲覧	全件
会計監査人との連携 (必要に応じて監査部も同席しております。)	会計監査人の監査の方法ならびに結果の相当性の検証、職業的専門家として適切な監査の実施の監視 決算・レビュー結果報告会、意見交換会等 ・期初に双方の監査計画の説明、四半期ごとにレビュー結果報告書を受領、期末に監査結果の報告書を受領 ・KAMについては、会計監査人が候補とした事項の理由を聴取、必要に応じて意見交換を実施	16回
	監査・実地棚卸の同行、立会	6回
監査部との連携	リスクアプローチによる監査と監査部の監査力の向上 定例会 ・監査計画の擦り合わせ、内部監査の実施状況・指摘状況・改善状況等を確認	6回
	監査役会との合同監査 ・効率的な監査の実施と監査部の監査力の向上	8回
	外部の公認会計士による勉強会 ・監査役と監査部合同による勉強会を実施し、会計・税務、監査関連ならびに開示関連の情報の収集	12回

項目	概要	回数
事業所監査、事業所長面談	事業所への監査	16回
	事業所長との面談	6回
海外子会社監査等	Web会議システムを活用したりリモート監査等により全子会社3社を実施、監査品質の維持。親会社の子会社担当取締役との意見交換を実施 子会社監査 ・現地子会社社長に加え、海外事業責任者の同席のもと、事業戦略、ガバナンス体制等を確認。必要に応じて決算書類を入手し、資産の実在性等を確認 ・生産子会社は、監査部と合同監査を実施し、複数目線で内部統制状況を確認	2回
	子会社社長との面談 ・現地子会社副社長に加え、子会社社長の同席のもと、ガバナンス体制等を確認。必要に応じて決算書類を入手し、資産の実在性等を確認	1回
	親会社の子会社担当取締役との意見交換	2回
国内子会社監査等	現地往査による監査のほか、Web会議システムを活用したりリモート監査を実施。親会社の子会社担当取締役との意見交換を実施 子会社監査	7回
	子会社社長との意見交換	1回
	親会社の子会社担当取締役との意見交換	4回

#### チ．新型コロナウイルス感染症拡大下での監査業務対応

当事業年度も、コロナ禍の状況下、国内の一部の子会社と海外子会社において、Web会議システムを活用したりリモート監査で、出席者が適時的確な意見表明がお互いできる状態で開催いたしました。今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する事が想定されますが、監査役監査の品質維持向上を図ってまいります。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査については、業務執行機関から分離・独立した代表取締役社長直轄の監査部が行っております。監査部には3名（メンバー：部長 水上英明、副部長 武田光由、担当部長 蘇原将寛）が所属しております。監査部は、監査役監査と連携して子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を「内部監査基本規程」に則り実施しております。

また、内部監査は、当該規程に則り、監査計画および実施結果を取締役会と監査役会へ報告しております。

監査部は、会計監査人との間および監査役との間で定期的に意見交換等を行い、相互に連携を図り、監査を実施しております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### ロ．継続監査期間

15年間

### ハ．業務を執行した公認会計士

村松啓輔氏および田原諭氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 13名

(注) その他は、税理士、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容に対応した効率的な監査業務を実施することができる監査体制が整備されていること、監査期間および監査報酬が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性および必要な専門性を有することも確認しております。

なお、監査役会は、現に契約している会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を説明いたします。

### ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定めた会計監査人评价指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応等を総合的に評価して、会計監査人の再任・不再任の判断を行っております。また、社内関係部署に監査法人の評価を聴取するとともに、監査法人に品質管理体制等も聴取しております。



監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	37	3	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	3	43	-

(注) 1 前連結会計年度の非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識基準の導入に関するアドバイザー業務についての報酬であります。

2 当連結会計年度の報酬の額には、過年度決算訂正に係る報酬 5 百万円が含まれております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社のうち 3 社は、Prager Metis CPAs, LLC等に監査証明業務に基づく報酬 4 百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社のうち 3 社は、Prager Metis CPAs, LLC等に監査証明業務に基づく報酬 5 百万円を支払っております。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数や監査内容等を勘案し、事業年度ごとに監査法人と協議のうえ、さらに監査役会の同意を得て、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査役会が定めた「会計監査人评价指針」に従い、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額を確認した上で、社内関係部門並びに会計監査人より聴取を行い、当事業年度の監査計画および監査予定時間並びに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意いたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における取締役の報酬等については、中長期的な企業価値の維持・向上を実現するためにふさわしい人材を確保できる報酬水準であること、企業規模や企業業績を勘案した水準であることとしており、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬の3種から構成される固定報酬および業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。基本報酬は、全取締役に支給される基礎的な報酬、職位報酬は、職責に応じて支給される報酬、自社株取得目的報酬は、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、中長期の経営計画に対する各年度の目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役へのインセンティブとして機能しております。

当社の取締役の報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、2000年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただき、その内容は、年額2億円以内と承認されていた取締役の報酬額を2億5千万円以内に改定したいこと、かつ取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議いただいております。

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めております。取締役会が設置し、社外取締役が議長を務める、各取締役の報酬諮問機関である取締役評価協議会（メンバー：議長 社外取締役 梅木佳則、社外取締役 田地司、代表取締役社長 堀川聡、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕）に諮問され、その結果を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

なお、各取締役への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役の評価と水準を確認する取締役評価協議会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当連結会計年度において当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および取締役評価協議会は、各々1回ずつ開催されております。

また、当社では、常勤取締役の業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を採用しており、取締役評価協議会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき、連結営業利益の水準に応じて固定報酬に対して概ね0～2割程度の比重となる範囲で業績連動報酬総額が定まります。

営業利益は、まさに本業による利益を表すものであり、取締役の活動の成果を直接的に反映する指標であり、経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益8億円で、実績は6億7千5百万円でした。指標であります連結営業利益による支給基準から、当事業年度の役員賞与は、1千2百万円です。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の役員賞与は、代表取締役社長堀川聡が取締役会の授権に基づき、諮問委員会の審議および答申を踏まえて決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## イ．取締役の報酬

### a．役員報酬の基本的な考え方

- ・報酬制度を通じて、会社としての社会的な存在意義を保ちつつ、中長期的な企業価値の維持・向上を実現すること。
- ・会社の歴史や文化と相容れない、実の伴わない目先の利益追求を志向せず、時代を見据えて丹精した中長期の経営計画達成への意識付けを行うこと。
- ・報酬制度を通じて、株主をはじめ、会社を取り巻くステークホルダーと価値を共有する意識を持たせること。
- ・報酬の構成、内容、水準についてあらかじめ考え方や基準を明示し、報酬制度および役員について十分な透明性と客観性を担保すること。
- ・企業規模や事業内容から見て適切な報酬を用意することにより、会社を導く役員としてふさわしい人材を確保し、継続的に動機づけること。

### b.基本報酬 月例部分 固定報酬

- ・全取締役（社外取締役除く）に支給される基礎的な報酬

### c.職位報酬 月例部分 固定報酬

- ・職位を反映するための報酬

### d.自社株取得目的報酬 月例部分 固定報酬

- ・取締役（社外取締役除く）の長期インセンティブとして、役員持株会を通じて自社株を購入する前提で支給される報酬（職位に反映）

### e.役員賞与

- ・年度単位の短期インセンティブとして、毎年の決算に応じて支給額を決定する。
- ・計画通りの利益水準を達成した場合の賞与と水準は、固定報酬に対して概ね0～2割程度になるように支給率を定めております。

## ロ．社外取締役の報酬

- ・社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の業務執行の妥当性について監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたしております。

## ハ．監査役

- ・監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務の執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず金銭による基本報酬（固定報酬）とし、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。
- ・監査役については、2022年6月29日開催の当社第150回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。その内容は、4千万円以内と承認されていた監査役の報酬額を経済情勢や経営環境の変化に伴い、監査の責務が増え、監査業務も増大いたしましたことを踏まえ、6千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	157百万円	125百万円	12百万円	19百万円	-	7名
監査役 (社外監査役を除く)	9百万円	9百万円	-	-	-	2名
社外役員	42百万円	42百万円	-	-	-	4名

- (注) 1 百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬等の総額および監査役の報酬等の総額には、2021年6月25日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役7名および監査役3名であります。
- 4 当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役2名に対し、19百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額が含まれております。また、当事業年度中に退任した監査役は、上記の役員退職慰労金制度廃止後に就任した役員であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。短期的売買差益を獲得する目的のために株式を保有する方針ではないため、純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持および強化、原材料の安定的な調達、資本または業務提携等の目的で必要とする企業の株式を取得、政策的に保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有全株式について、下記判断基準から具体的に検証し、保有要否判断を行っております。保有する意義がないと判断した場合、縮減を図っております。

保有要否判断基準

<当社コーポレートガバナンス・コード記載に基づく保有方針>

- ・ 株式保有先との関係精査、事業戦略上の重要性を考慮  
過去1年間における取引状況、中長期的な見通しの把握、継続保有する合理的根拠の情報入手
- ・ 保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等の検証  
株式配当率をベンチマークとし、長期的視点において考察すべく当社資本コストとの比較検討の実施
- ・ 株式保有リスクの懸念・兆候の有無確認  
入手可能な決算情報から、株式保有先の業績の著しい悪化、重大な不祥事、その他株主価値の毀損懸念のある事象等の抽出
- ・ 株式保有先の当社株式保有状況等の確認

当社2021年10月開催の取締役会において検証を行い保有株式の売却を決議いたしました。なお、当事業年度において、過年度の売却決議を含め4銘柄の売却を完了し、1銘柄の一部売却を実施いたしました。

毎年継続的な検証の結果、コーポレートガバナンス・コードが改訂された2018年度と比較し、2021年度政策保有株式の銘柄数は、23銘柄(34.8%減)縮減いたしました。

また、議決権行使については、政策保有株式を管理する各担当部署が発行会社の経営方針や事業戦略、経営状況等を把握し、当社の企業価値の向上に繋がるか、発行会社の企業価値を毀損することがないかを総合的に判断し、個別に議案を精査し賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	279
非上場株式以外の株式	26	3,782

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	15
非上場株式以外の株式	3	128

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	583,687	583,637	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業および化成成品事業における販売の維持および強化、資本または業務提携による事業拡大を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	1,611	1,742		
共立印刷(株)	2,273,500	2,273,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	327	318		
三井化学(株)	93,313	113,313	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化成成品事業および加工品事業における販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・取引先の当社株式保有状況を考慮し当事業年度に保有株式の一部売却を実施</li> </ul>	無
	288	396		
東京海上ホールディングス(株)	36,700	36,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な取引金融機関で当社の建物等における保険の大口取引先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	261	193		
東洋インキSCホールディングス(株)	90,000	90,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行会社のグループ会社において、インキ事業および化成成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	171	182		
(株)みずほフィナンシャルグループ	82,950	82,950	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	129	132		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業および化成成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	123	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,400	154,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	117	91		
DIC(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業および化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	100	114		
荒川化学工業(株)	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	85	105		
森六ホールディングス(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品事業および化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	72	90		
(株)ムサシ	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における版材の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	69	80		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,600	15,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	62	60		
サンメッセ(株)	166,000	166,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	59	64		
総合商研(株)	63,000	63,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業の販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	49	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイニック(株)	64,000	64,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業および化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先の当社株式保有状況等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	47	53		
鹿島建設(株)	27,500	27,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社工場の建築、保守等に深く携わっており、取引関係の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	41	43		
デンカ(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	34	44		
大王製紙(株)	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業において、発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	31	37		
竹田印刷(株)	45,000	45,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	28	29		
凸版印刷(株)	11,200	11,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業および化成系事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	24	20		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	17	27		
大倉工業(株)	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	12	13		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハリマ化成グループ (株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	7	9		
堺商事(株)	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化成事業における販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	7	6		
三菱製紙(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化成事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、市場環境を勘案しつつ売却予定</li> </ul>	無
	1	1		
CLARIANT INTERNATIONAL LTD	-	20,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化成事業において海外戦略上の重要協業先、国内でも発行会社のグループ会社は有力原材料調達先であり、販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し当事業年度に保有株式の売却を実施</li> </ul>	無
	-	44		
(株)りそなホールディングス	-	14,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な取引金融機関であり資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・取引金融機関の当社株式保有状況を考慮し当事業年度に保有株式の売却を実施</li> </ul>	無
	-	6		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

なお、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、株式配当率と当社資本コストとの比較による定量的な保有効果に基づいて、投資株式の経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,163	3,624
受取手形	2,230	1,667
電子記録債権	3,147	3,658
売掛金	8,968	9,441
商品及び製品	4,056	4,440
仕掛品	1,611	1,808
原材料及び貯蔵品	2,161	2,526
その他	343	357
貸倒引当金	27	9
流動資産合計	25,655	27,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,328	17,684
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,730	11,191
建物及び構築物(純額)	6,597	6,492
機械装置及び運搬具	22,593	23,128
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,700	20,087
機械装置及び運搬具(純額)	2,892	3,041
工具、器具及び備品	2,336	2,460
減価償却累計額	1,925	2,024
工具、器具及び備品(純額)	410	435
土地	3,623	3,622
リース資産	977	862
減価償却累計額	755	682
リース資産(純額)	222	180
建設仮勘定	257	286
有形固定資産合計	3 14,003	3 14,060
無形固定資産		
その他	632	580
無形固定資産合計	632	580
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,404	1, 2 4,065
繰延税金資産	47	22
退職給付に係る資産	211	574
その他	884	539
貸倒引当金	55	48
投資その他の資産合計	5,492	5,153
固定資産合計	20,128	19,793
資産合計	45,783	47,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,395	9,051
短期借入金	3,116	3,620
1年内返済予定の長期借入金	2,155	2,154
リース債務	93	82
未払法人税等	29	132
賞与引当金	437	454
未払消費税等	13	106
未払費用	822	862
その他	569	462
流動負債合計	15,032	16,322
固定負債		
長期借入金	2,399	2,384
リース債務	153	118
繰延税金負債	905	865
役員退職慰労引当金	243	223
退職給付に係る負債	83	81
その他	179	183
固定負債合計	5,533	5,296
負債合計	20,566	21,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,526	2,526
利益剰余金	18,675	19,193
自己株式	262	262
株主資本合計	24,186	24,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687	481
為替換算調整勘定	107	50
退職給付に係る調整累計額	296	307
その他の包括利益累計額合計	876	839
非支配株主持分	154	147
純資産合計	25,216	25,690
負債純資産合計	45,783	47,309

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	38,165	41,401
売上原価	2,531,969	2,534,650
売上総利益	6,195	6,751
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,577	1,624
賞与	376	397
福利厚生費	393	403
減価償却費	281	314
貸倒引当金繰入額	3	-
貸倒損失	-	8
賞与引当金繰入額	197	199
退職給付費用	205	50
通信交通費	178	173
荷造及び発送費	1,115	1,213
その他	1,608	1,691
販売費及び一般管理費合計	2,593,939	2,607,075
営業利益	256	675
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	151	134
出資分配益	207	67
貸倒引当金戻入額	1	7
その他	92	85
営業外収益合計	457	297
営業外費用		
支払利息	35	33
コミットメントフィー	11	9
為替差損	13	-
雑損失	8	17
その他	24	15
営業外費用合計	92	75
経常利益	622	898
特別利益		
固定資産売却益	30	31
投資有価証券売却益	171	97
負ののれん発生益	219	-
特別利益合計	391	98
特別損失		
固定資産除売却損	484	453
投資有価証券評価損	39	-
その他	0	-
特別損失合計	123	53
税金等調整前当期純利益	889	944
法人税、住民税及び事業税	284	157
法人税等調整額	2	66
法人税等合計	282	223
当期純利益	606	720
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	6	5
親会社株主に帰属する当期純利益	600	725

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	606	720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324	206
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	154	157
退職給付に係る調整額	759	11
その他の包括利益合計	1,929	1,37
包括利益	1,536	682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,531	688
非支配株主に係る包括利益	4	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	18,294	260	23,806
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,526	18,294	260	23,806
当期変動額					
剰余金の配当			209		209
親会社株主に帰属する当期純利益			600		600
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	381	1	380
当期末残高	3,246	2,526	18,675	262	24,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	363	0	44	463	54	149	23,901
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	363	0	44	463	54	149	23,901
当期変動額							
剰余金の配当							209
親会社株主に帰属する当期純利益							600
自己株式の取得							1
連結範囲の変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	0	152	759	931	4	935
当期変動額合計	324	0	152	759	931	4	1,315
当期末残高	687	-	107	296	876	154	25,216

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	18,675	262	24,186
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,526	18,677	262	24,188
当期変動額					
剰余金の配当			209		209
親会社株主に帰属する当期純利益			725		725
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	516	0	515
当期末残高	3,246	2,526	19,193	262	24,703

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	687	-	107	296	876	154	25,216
会計方針の変更による累積的影響額					-		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	687	-	107	296	876	154	25,218
当期変動額							
剰余金の配当							209
親会社株主に帰属する当期純利益							725
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	-	158	11	37	6	43
当期変動額合計	206	-	158	11	37	6	471
当期末残高	481	-	50	307	839	147	25,690



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	889	944
減価償却費	1,344	1,491
負ののれん発生益	219	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	123	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	347
受取利息及び受取配当金	156	136
支払利息	35	33
有形固定資産除却損	84	53
有形固定資産売却損益(は益)	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	171	97
売上債権の増減額(は増加)	800	402
棚卸資産の増減額(は増加)	446	939
仕入債務の増減額(は減少)	502	649
その他	324	233
小計	2,349	1,450
利息及び配当金の受取額	156	136
利息の支払額	36	35
法人税等の支払額	526	123
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,942</b>	<b>1,428</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,808	1,554
無形固定資産の取得による支出	83	64
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	383	144
出資分配金による収入	645	426
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 689	-
その他	116	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,668</b>	<b>1,040</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	726	503
長期借入れによる収入	2,370	1,430
長期借入金の返済による支出	1,446	1,581
ファイナンス・リース債務の返済による支出	119	102
配当金の支払額	209	209
自己株式の取得による支出	1	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,319</b>	<b>39</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,583	460
現金及び現金同等物の期首残高	1,576	3,161
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	22	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	20	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,161	1 3,622

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

荒川塗料工業(株)

英泉ケミカル(株)

ハヤシ化成工業(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U.S.A.

東京インキ(タイ)(株)

東京油墨貿易(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

( 連結範囲から除いた理由 )

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U.S.A.、東京インキ(タイ)(株)及び東京油墨貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であり、また、荒川塗料工業(株)の決算日は、2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社において役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、現在は、当社及び一部の連結子会社において役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

履行義務の内容

当社グループはインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸資産について負債を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象...売掛金、買掛金、借入金

ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別(製品群別)に分類をしております。

(減損の兆候)

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施しております。その結果、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業及び市場開発事業について、営業利益が継続してマイナスであり、減損の兆候があると判定いたしました。

(減損の認識の要否)

減損の兆候があるオフセットインキ事業及び市場開発事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの総額と対象資産の帳簿価額を比較することによって減損の認識の判定を実施しております。

連結貸借対照表に計上している固定資産の帳簿価額は、オフセットインキ事業2,551百万円、市場開発事業713百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

主要な資産は、オフセットインキ事業及び市場開発事業共に、建物、機械及び装置であります。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数としており、オフセットインキ事業は9年、市場開発事業は14年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2021年度の年度計画を基に作成しております。

(オフセットインキ事業の事業計画)

販売につきまして、オフセットインキの需要先である印刷市場のオンデマンド化やデジタル化へのシフトにより市場が縮小する中、自社製品の販売も減少しているものの、協業先との連携による販売強化、技術・販売の強化による拡販等を見込んでおります。

外部環境として、商業印刷市場における生産高は、対前年97%で推移すると仮定を置いております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期が依然として不透明であり、当社グループの業績に与える影響を見通すことが困難であるという一定の前提を置き、同感染症拡大前の水準をベースとして市場縮小していくとの仮定を置いております。

(市場開発事業の事業計画)

販売につきまして、グラビアインキは、外部環境として市場が一定している中で、機能性・意匠性の製品、ライスインキ・バイオマスインキ等高付加価値製品を軸に製品開発と拡販を推進しシェア拡大を見込んでおります。インクジェットインクは、市場拡大傾向にある中で捺染関連等の受託製品、外装建材用、建材リフォーム用インクジェットに代表される自社製品の販売数量が増加するとの仮定を置いております。

原価につきまして、人件費は、政策的な人員異動等による減少を仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期が依然として不透明であり、当社グループの業績に与える影響を見通すことが困難であるという一定の前提を置き、グラビアインキは、戦略製品である食品包装用途の一部製品で食事のテイクアウト等増加による需要増、それ以外の既存製品は、市場の需要減退が継続するとの仮定を置き、またインクジェットインクは、主な需要先である北米、欧州市場が緩やかな回復で推移するとの仮定を置いております。

上記仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っており、当連結会計年度において減損損失の計上はありません。

当社グループを取り巻く事業環境の変化又は土地等の不動産価格の下落、取引先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業における固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別（製品群別）に分類をしております。

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施した結果、オフセットインキ事業に減損の兆候があると判定いたしました。

連結貸借対照表に計上しているオフセットインキ事業の固定資産の帳簿価額は、2,474百万円であります。

（見積りの内容）

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産である建物、機械及び装置の経済的残存使用年数とし、8年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2022年度の年度計画を基に作成しております。

土地等の正味売却価額については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積っております。

（オフセットインキ事業の事業計画）

販売につきまして、販売数量は、オフセットインキの需要先である印刷市場のオンデマンド化やデジタル化へのシフトにより市場縮小が見込まれる中、過去の販売数量の推移を基礎としつつ、協業先との連携推進による販売強化や、環境対応製品を中心とした技術・販売の強化による拡販等を仮定しております。また、販売価格は原材料価格の上昇分を見込んでおります。

上記仮定等に基づき、減損損失の要否について検討を行った結果、減損損失は計上しておりません。なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより算定しております。

当社グループを取り巻く事業環境の変化又は土地等の不動産価格の下落、取引先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引に係る棚卸資産

インキ事業、加工品事業における有償支給取引において、従来は支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しておりましたが、買戻し義務を負っている取引については、棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸資産の買戻し義務について負債を認識しております。

また、前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」は、当連結会計年度より独立掲記することとし、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」14,345百万円は、「流動資産」の「受取手形」2,230百万円、「電子記録債権」3,147百万円及び「売掛金」8,968百万円として組み替えております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は248百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は0百万円減少しております。また、原材料及び貯蔵品は28百万円、流動負債その他は28百万円それぞれ増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しており、利益剰余金の当期首残高は1百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「雑損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」32百万円は、「雑損失」8百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資分配金による収入」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」528百万円は、「出資分配金による収入」645百万円、「その他」116百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、生活に密接に関連した製品を多岐にわたり展開している当社グループへの業績に与える影響は、依然極めて不透明な状況にあります。

こうした状況の中、特に直近ではウクライナ情勢の緊迫化により加速した原油高等による原材料価格高騰が業績に与える影響は大きいと認識しております。

固定資産に関する減損会計につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、減損損失の計上の要否判断を行っております。

また、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、将来の課税所得見積額が今後も安定して発生する見込みであるものの、当感染症や原材料価格高騰の影響により、今後の当社グループを取り巻く事業環境への変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	3百万円	3百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	602百万円	378百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	120百万円	110百万円
1年内返済予定の長期借入金	84	80
計	204	190

3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	344	344
計	522	522



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,153百万円	1,051百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	1
計	0	1

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	66百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	17	23
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	-
その他	-	9
計	84	53

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	7百万円	16百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	627百万円	194百万円
組替調整額	171	97
税効果調整前	456	292
税効果額	132	85
その他有価証券評価差額金	324	206
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	1	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	154	157
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	804	78
組替調整額	290	62
税効果調整前	1,095	16
税効果額	335	4
退職給付に係る調整額	759	11
その他の包括利益合計	929	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	-	-	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,382	546	-	102,928

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 546株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	104	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	104	40	2020年9月30日	2020年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	40	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	-	-	2,725,758

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,928	365	-	103,293

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 365株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	104	40	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	104	40	2021年9月30日	2021年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	40	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,163百万円	3,624百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	3,161	3,622

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに荒川塗料工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	700百万円
固定資産	1,256
負ののれん発生益	219
流動負債	255
固定負債	480
荒川塗料工業株式会社株式の取得価額	1,001
荒川塗料工業株式会社現金及び現金同等物	312
差引：荒川塗料工業株式会社取得のための支出	689

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	85百万円	52百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を概ね月商の過半数を超える水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	4,105	4,105	-
資産計	4,105	4,105	-
(1) 長期借入金	5,524	5,510	14
負債計	5,524	5,510	14

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,782	3,782	-
資産計	3,782	3,782	-
(1) 長期借入金	5,373	5,351	21
負債計	5,373	5,351	21

(注) 1

資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権並びに売掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（注）2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	299

当連結会計年度（2022年3月31日）

（注）2 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	283

（注）3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,163	-	-	-
受取手形	2,228	1	-	-
電子記録債権	3,147	-	-	-
売掛金	8,965	2	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,624	-	-	-
受取手形	1,667	-	-	-
電子記録債権	3,658	-	-	-
売掛金	9,441	-	-	-

（注）4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,116	-	-	-	-	-
長期借入金	1,555	1,285	929	527	511	715

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,620	-	-	-	-	-
長期借入金	1,549	1,193	790	774	562	502

(注) 5 「(1)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,782	-	-	3,782
資産計	3,782	-	-	3,782

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,351	-	5,351
負債計	-	5,351	-	5,351

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,693	2,618	1,075
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,693	2,618	1,075
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	412	525	113
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	412	525	113
合計	4,105	3,143	962

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,668	804	864
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,668	804	864
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,113	2,307	193
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,113	2,307	193
合計	3,782	3,112	670

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	383	171	0
合計	383	171	0

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	144	97	-
合計	144	97	-

## 3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券につきまして39百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、その他有価証券につきまして減損処理を行っておりません。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理につきましては、連結会計年度末における市場価格が取得価額に比べて50%超下落した場合は、市場価格の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30～50%程度の場合には、市場価格の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,881百万円	6,773百万円
勤務費用	361	358
数理計算上の差異の発生額	3	35
退職給付の支払額	493	361
その他	28	-
退職給付債務の期末残高	6,773	6,734

（注）一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	6,110百万円	6,901百万円
期待運用収益	151	172
数理計算上の差異の発生額	800	43
事業主からの拠出額	371	462
退職給付の支払額	488	351
その他	44	-
年金資産の期末残高	6,901	7,227

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,690百万円	6,652百万円
年金資産	6,901	7,227
	211	574
非積立型制度の退職給付債務	83	81
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127	493
退職給付に係る負債	83	81
退職給付に係る資産	211	574
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127	493

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	361百万円	358百万円
期待運用収益	151	172
数理計算上の差異の費用処理額	290	62
確定給付制度に係る退職給付費用	500	123

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,095百万円	16百万円
合計	1,095	16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	426百万円	443百万円
合計	426	443

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	33%	33%
株式	38	37
オルタナティブ(注)	25	27
その他	4	3
合計	100	100

(注) オルタナティブは、リスク分散を図る目的で投資を行っており、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	24百万円	22百万円
賞与引当金	134	140
未払事業税	13	19
連結会社間取引にかかる未実現利益	2	3
退職給付に係る負債	27	27
役員退職慰労引当金	75	69
ゴルフ会員権評価損	27	27
減損損失	107	106
税務上の繰越欠損金 (注)	107	110
その他	194	200
繰延税金資産小計	715	725
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	103	105
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	262	262
評価性引当額小計	365	368
繰延税金資産合計	349	357
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	505	489
前払年金費用	-	40
その他有価証券評価差額金	274	189
退職給付に係る資産	64	135
全面時価評価法適用による評価差額	362	345
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,207	1,200
繰延税金資産の純額	857	843

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	21	15	22	16	11	20	107
評価性引当額	21	15	18	16	11	20	103
繰延税金資産	-	-	4	-	-	-	4

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 2 )	15	22	16	11	-	45	110
評価性引当額	15	22	16	11	-	40	105
繰延税金資産	-	0	-	-	-	5	5

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.96	1.63
評価性引当額の増減	0.04	0.26
住民税均等割額	2.89	2.75
試験研究費等の税額控除	4.02	4.07
人材確保促進税制による税額控除	-	1.08
未実現利益にかかる税効果	0.77	1.07
その他	3.95	3.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.79	23.71

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	442	685
期中増減額	243	23
期末残高	685	662
期末時価	926	926

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用住宅(259百万円)であり、主な減少額は減価償却費(18百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(23百万円)によるものであります。

3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
主要な財又はサービス						
オフセットインキ	8,319	-	-	-	8,319	8,319
インキその他	4,877	-	-	-	4,877	4,877
マスターバッチおよび樹脂コンパウンド	-	19,583	-	-	19,583	19,583
化成品その他	-	659	-	-	659	659
ネトロン	-	-	1,665	-	1,665	1,665
土木資材および農業資材	-	-	3,756	-	3,756	3,756
加工品その他	-	-	2,450	-	2,450	2,450
顧客との契約から生じる収益	13,197	20,243	7,871	-	41,312	41,312
その他の収益	-	-	-	89	89	89
外部顧客への売上高	13,197	20,243	7,871	89	41,401	41,401

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは管理体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業」、「化成品事業」、「加工品事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「インキ事業」は、オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインク、印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業」は、マスターバッチ、樹脂コンパウンド等の製造販売をしております。

「加工品事業」は、ネトロン工材・ネトロン包材・土木資材等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、東京都に保有するオフィスビル(土地を含む)及び埼玉県に保有する住宅(土地を含む)の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の報告セグメントの売上高は「インキ事業」で223百万円、「化成品事業」で24百万円それぞれ減少し、セグメント利益は「インキ事業」で0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	11,401	18,409	8,308	45	38,165	38,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	61	-	-	61	61
計	11,401	18,471	8,308	45	38,227	38,227
セグメント利益	208	1,092	946	4	2,251	2,251
セグメント資産	16,485	19,571	5,881	685	42,624	42,624
その他の項目						
減価償却費	322	617	206	23	1,171	1,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	307	1,007	485	147	1,948	1,948

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	13,197	20,243	7,871	89	41,401	41,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	52	-	-	52	52
計	13,197	20,295	7,871	89	41,454	41,454
セグメント利益	342	1,637	618	55	2,654	2,654
セグメント資産	16,916	20,602	6,282	663	44,465	44,465
その他の項目						
減価償却費	366	664	249	23	1,304	1,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	294	704	455	-	1,454	1,454



4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,227	41,454
セグメント間取引消去	61	52
連結財務諸表の売上高	38,165	41,401

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,251	2,654
全社費用（注）	1,995	1,977
その他の調整額	1	1
連結財務諸表の営業利益	256	675

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,624	44,465
全社資産（注）	3,176	2,862
その他の調整額	17	18
連結財務諸表の資産合計	45,783	47,309

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,171	1,304	173	187	1,344	1,491
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,948	1,454	169	76	2,117	1,530

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「インキ事業」セグメントにおいて、荒川塗料工業株式会社の株式を取得し、連結範囲に含めたことにより、219百万円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	9,555.64円	9,739.87円
1株当たり当期純利益	228.94円	276.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,216	25,690
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	154	147
(うち非支配株主持分(百万円))	(154)	(147)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,062	25,542
普通株式の発行済株式数(千株)	2,725	2,725
普通株式の自己株式数(千株)	102	103
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	2,622	2,622

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	600	725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	600	725
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,623	2,622

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は31銭増加し、1株当たり当期純利益は33銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,116	3,620	0.3485	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,555	1,549	0.5271	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	82	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,969	3,824	0.5138	2024年2月28日～ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	153	118	-	2023年4月25日～ 2027年9月3日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,887	9,194	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,193	790	774	562
リース債務	57	35	19	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,047	20,213	31,017	41,401
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	336	537	931	944
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	200	411	679	725
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.51	157.03	259.24	276.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	76.51	80.51	102.22	17.53

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,998	1,567
受取手形	2,176	1,624
電子記録債権	3,022	3,541
売掛金	2 8,749	2 9,298
商品及び製品	3,919	4,306
仕掛品	1,605	1,805
原材料及び貯蔵品	2,014	2,303
前払費用	50	37
短期貸付金	2 508	2 530
その他	2 111	2 72
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	24,148	25,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,079	5,058
構築物	281	271
機械及び装置	2,417	2,581
車両運搬具	40	40
工具、器具及び備品	390	418
土地	2,709	2,709
リース資産	199	161
建設仮勘定	257	192
有形固定資産合計	3 11,376	3 11,434
無形固定資産		
ソフトウェア	579	533
その他	16	7
無形固定資産合計	595	540
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,400	1 4,061
関係会社株式	1,969	1,969
固定化営業債権	2	0
前払年金費用	-	131
その他	2 348	2 341
貸倒引当金	55	48
投資その他の資産合計	6,666	6,455
固定資産合計	18,637	18,431
資産合計	42,786	43,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	840	755
買掛金	2 7,309	2 8,096
短期借入金	2 3,611	3,620
1年内返済予定の長期借入金	1 1,555	1 1,549
リース債務	86	72
未払金	296	313
未払法人税等	19	125
賞与引当金	402	420
役員賞与引当金	-	12
未払消費税等	-	88
未払費用	2 807	2 846
預り金	44	42
設備関係電子記録債務	90	-
その他	2 60	2 49
流動負債合計	15,125	15,993
固定負債		
長期借入金	1 3,929	1 3,784
リース債務	134	107
繰延税金負債	414	409
退職給付引当金	215	-
役員退職慰労引当金	228	208
資産除去債務	12	12
その他	167	171
固定負債合計	5,101	4,692
負債合計	20,227	20,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,511	2,511
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,145	1,109
繰越利益剰余金	4,891	5,403
利益剰余金合計	16,375	16,850
自己株式	262	262
株主資本合計	21,871	22,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687	480
評価・換算差額等合計	687	480
純資産合計	22,558	22,826
負債純資産合計	42,786	43,513

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 37,974	1 40,228
売上原価	1 31,989	1 33,839
売上総利益	5,985	6,389
販売費及び一般管理費	1, 2 5,647	1, 2 5,632
営業利益	337	756
営業外収益		
受取利息	1 9	1 7
受取配当金	151	134
貸倒引当金戻入額	1	7
その他	1 75	58
営業外収益合計	237	208
営業外費用		
支払利息	1 37	1 39
コミットメントフィー	11	9
為替差損	12	-
雑損失	8	17
その他	14	3
営業外費用合計	84	70
経常利益	490	894
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	171	97
特別利益合計	171	98
特別損失		
固定資産除売却損	4 72	4 49
投資有価証券評価損	39	-
その他	0	-
特別損失合計	112	49
税引前当期純利益	550	943
法人税、住民税及び事業税	179	179
法人税等調整額	36	80
法人税等合計	143	260
当期純利益	406	683



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,182	4,657	16,178
会計方針の変更による累積的影響額				-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,182	4,657	16,178
当期変動額										
剰余金の配当									209	209
買換資産圧縮積立金の取崩								36	36	-
当期純利益									406	406
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	36	233	197
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,145	4,891	16,375

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	260	21,675	363	0	364	22,039
会計方針の変更による累積的影響額			-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	260	21,675	363	0	364	22,039
当期変動額						
剰余金の配当		209				209
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		406				406
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			324	0	323	323
当期変動額合計	1	195	324	0	323	519
当期末残高	262	21,871	687	-	687	22,558

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,145	4,891	16,375
会計方針の変更による累積的影響額				-					1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,145	4,892	16,376
当期変動額										
剰余金の配当									209	209
買換資産圧縮積立金の取崩								36	36	-
当期純利益									683	683
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	36	510	474
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,109	5,403	16,850

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	262	21,871	687	-	687	22,558
会計方針の変更による累積的影響額		1			-	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	262	21,872	687	-	687	22,560
当期変動額						
剰余金の配当		209				209
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		683				683
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			206	-	206	206
当期変動額合計	0	473	206	-	206	266
当期末残高	262	22,345	480	-	480	22,826

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法( 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 )

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産( リース資産を除く )

定額法によっております。

(2) 無形固定資産( リース資産を除く )

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数( 5年 )による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数( 5年 )による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

#### 4 収益及び費用の計上基準

##### 履行義務の内容

当社はインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

##### 履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

##### 代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### 買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

#### 5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金、借入金

###### ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

###### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別(製品群別)に分類をしております。

(減損の兆候)

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施しております。その結果、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業及び市場開発事業について、営業利益が継続してマイナスであり、減損の兆候があると判定いたしました。

(減損の認識の要否)

減損の兆候があるオフセットインキ事業及び市場開発事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの総額と対象資産の帳簿価額を比較することによって減損の認識の判定を実施しております。

貸借対照表に計上している固定資産の帳簿価額は、オフセットインキ事業2,275百万円、市場開発事業713百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

主要な資産は、オフセットインキ事業及び市場開発事業共に、建物、機械及び装置であります。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数としており、オフセットインキ事業は9年、市場開発事業は14年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2021年度の年度計画を基に作成しております。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報は、連結財務諸表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業における固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別(製品群別)に分類をしております。

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施した結果、オフセットインキ事業に減損の兆候があると判定いたしました。

貸借対照表に計上しているオフセットインキ事業の固定資産の帳簿価額は、2,197百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産である建物、機械及び装置の経済的残存使用年数とし、8年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2022年度の年度計画を基に作成しております。

土地等の正味売却価額については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積っております。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報は、連結財務諸表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は248百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び当期純利益は0百万円減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しており、繰越利益剰余金の当期首残高は1百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は31銭増加し、1株当たり当期純利益は32銭減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「雑損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」23百万円は、「雑損失」8百万円、「その他」14百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、生活に密接に関連した製品を多岐にわたり展開している当社への業績に与える影響は、依然極めて不透明な状況にあります。

こうした状況の中、特に直近ではウクライナ情勢の緊迫化により加速した原油高等による原材料価格高騰が業績に与える影響は大きいと認識しております。

固定資産に関する減損会計につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、減損損失の計上の要否判断を行っております。

また、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、将来の課税所得見積額が今後も安定して発生する見込みであるものの、当感染症や原材料価格高騰の影響により、今後の当社を取り巻く事業環境への変化によって判断を見直した結果、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	602百万円	378百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	120百万円	110百万円
1年内返済予定の長期借入金	84	80
計	204	190

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	583百万円	625百万円
短期金銭債務	697	189
長期金銭債権	40	85

3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	178百万円	178百万円
機械及び装置	344	344
計	522	522

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	250百万円	286百万円
仕入高	1,799	1,871
販売費及び一般管理費	4	5
営業取引以外の取引による取引高	8	11

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,508百万円	1,511百万円
減価償却費	278	292
賞与引当金繰入額	192	196
退職給付費用	205	46
荷造及び発送費	1,102	1,173

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	1
計	0	1

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	58百万円	16百万円
構築物	0	0
機械及び装置	13	22
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	-
その他	-	9
計	72	49



(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,969

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,969

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	19百万円	16百万円
賞与引当金	123	128
未払事業税	10	17
退職給付引当金	66	-
役員退職慰労引当金	69	63
ゴルフ会員権評価損	27	27
減損損失	105	105
関係会社株式評価損	165	165
その他	124	132
繰延税金資産小計	711	658
評価性引当額	346	348
繰延税金資産合計	365	309
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	505	489
前払年金費用	-	40
その他有価証券評価差額金	274	189
繰延税金負債合計	780	719
繰延税金負債の純額	414	409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56	1.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.81	1.50
評価性引当額の増減	0.35	0.24
住民税均等割額	4.45	2.60
試研究費等の税額控除	6.51	4.07
人材確保促進税制による税額控除	-	1.08
その他	0.93	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.04	27.56

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	13,388	注 357	33	377	13,712	8,654
	構築物	1,466	注 27	0	36	1,493	1,221
	機械及び装置	18,857	注 756	283	532	19,330	16,748
	車両運搬具	148	20	8	20	160	119
	工具、器具及び 備品	2,192	182	62	153	2,312	1,894
	土地	2,709	-	-	-	2,709	-
	リース資産	872	47	164	83	755	593
	建設仮勘定	257	注 343	注 408	-	192	-
	計	39,893	1,734	961	1,205	40,667	29,232
無形固 定資産	ソフトウェア	843	35	29	81	850	317
	リース資産	21	-	8	-	13	13
	その他	25	5	15	-	16	9
	計	891	41	52	81	880	339

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

主な増減理由は連結子会社トーイン加工(株)に対する加工品生産建屋建設及び製造設備であります。

内訳は建物の当期増加額168百万円、構築物の当期増加額15百万円、機械及び装置の当期増加額265百万円、建設仮勘定の当期増加額135百万円、建設仮勘定の当期減少額233百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63	1	10	55
賞与引当金	402	420	402	420
役員賞与引当金	-	12	-	12
役員退職慰労引当金	228	-	19	208

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、オリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。また、300株以上かつ3年以上(3年前から当年までのすべての基準日において、株主番号が継続して同一の株主様)保有の場合、さらにオリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第149期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第150期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

第150期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

第150期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第145期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第146期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第147期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第148期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第148期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第148期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第148期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第149期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2021年6月10日関東財務局長  
に提出。

第149期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2021年6月10日関東財務局長  
に提出。

第149期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年6月10日関東財務局長  
に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	原		諭

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京インキ株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産14,060百万円及び無形固定資産580百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち2,474百万円は、インキ事業セグメントにおけるオフセットインキ事業に関するものであり、これらの合計金額は連結総資産の5.2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>オフセットインキ事業は印刷市場のオンデマンド化やデジタル化へのシフトにより市場が縮小すると見込まれる事業環境において、継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる状況にある。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、回収可能価額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は計上されていない。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに当たり、経営者は市場の縮小が見込まれる中、過去の販売数量の推移を基礎としつつ、協業先との連携推進による販売強化や環境対応製品を中心とした技術・販売の強化による拡販、また、原材料価格の上昇に伴う価格改定といった不確実性の高い仮定を使用している。このため、これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、回収可能価額に含まれる正味売却価額は、不動産鑑定士が算定した鑑定評価額を基礎としており、当該評価には専門的な判断が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画に含まれる主要な仮定である拡販や原材料価格の上昇に伴う価格改定について、その将来見込みと整合しない不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りの適切性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びインキ事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>顧客からの受注の獲得による拡販見込みについて、顧客との交渉状況等の記録を閲覧するとともに当連結会計年度の実績も考慮し、見積りの適切性について検討した。</p> <p>原材料価格の上昇に伴う価格改定の見込みについて、顧客との交渉状況等の記録を閲覧するとともに、過年度の原材料価格の相場変動がオフセットインキ事業のキャッシュ・フローに与えた影響も考慮し、見積りの適切性について検討した。</p> <p>また、当監査法人内の評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家から入手した鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及び評価額決定に至る判断過程の合理性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京インキ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。